

平成20年度（対象年度：平成19年度）

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成21年3月

ごあいさつ

本町では、「ニライの都市」すなわち「自然と人間が調和した、人間味あふれる創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」をまちづくりの基本理念とする第4次総合計画・基本構想を策定しており、その実現に向けて、町教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭及び地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

以上のことと目標に教育施策を推進しております。

その推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところです。

町教育委員会では、これまで教育委員会の活動について、町実践発表会や広報誌などの方法により町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、このたび、報告書にまとめました。町民の皆様には、この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現をめざしていきたいと考えております。

今後とも、「ニライの都市」創造をめざした教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

平成21年3月

北谷町教育委員会

目 次

	ページ
● はじめに	1 ~ 2
1 趣旨	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	
● 点検評価結果	
1 学校教育	3 ~ 1 2
2 社会教育	1 3 ~ 1 9
3 文化行政	2 0 ~ 2 3
4 教育行政	2 4 ~ 2 6
5 学校給食	2 7
● 資料等	
○ 教育委員会の点検・評価	2 8 ~ 2 9
点検評価対象施策・事業等一覧表	
○ 説明資料	3 0 ~ 5 4
○ 関係法令	5 5 ~ 5 6

はじめに

1 趣旨

本町の基本理念である「ニライの都市」の実現に向けて、町教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指しております。

その推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。これまででも教育委員会の活動については、町実践発表会や広報誌などの方法により町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検対象

点検評価の対象は、重点的な取り組みとして位置づけ庁議決定された方針である平成19年度の重点施策の「(12) 教育文化等の推進」としています。（巻末「教育委員会の点検・評価対象施策・事業等一覧表」参照）

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業等の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応方向を示します。
- (2) 点検評価の客觀性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

事務点検評価委員	所 属 等
松島 良榮	元中学校長、元社会福祉協議会長
新里 因盛	人権擁護委員、元町PTA連合会長
國場 勝子	北谷町男女共同参画会議委員、民生委員・児童委員 人権擁護委員

4 点検評価結果の構成

(1) 分野

点検評価の対象を、平成19年度重点施策に掲示された5分野（学校教育、社会教育、文化行政、教育行政、学校給食）ごとにまとめ、各分野の事業

ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業ごとの目標を掲げています。

(3) 平成19年度の取り組みの概要

各事業の目標達成に向けて、平成19年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 進捗状況

各事業の取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見と、ご意見に関連した町の取り組み状況等について記載しています。

(6) 評価

平成19年度の取り組みの進捗状況などをふまえ、外部の方々からのご意見を参考にしながら、事業ごとの評価を行っています。

(7) 今後の課題と対応方向

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題と対応の方向を示しています。

1 学校教育

①預かり保育における「完全給食」を実施する。

< 目標 >

- ・町内の各幼稚園で預かり保育における「完全給食」を実施し、栄養的にバランスのとれた食物を摂取させ、健康な心と体を育むことと、保護者のニーズに応えた子育て支援を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 平成18年度に、各園で6日間の給食試行を行い、平成19年度4月より実施。

〈内容〉

給食日：週4日（週1日（木曜日）は、各園で弁当会）

給食費：2,100円

徴収方法：各園の預かり担当が徴収し、給食センターへ支払う。

運搬：各園へ運搬（安全面・衛生面を考慮し、給食車が園舎に横付けして運べるように、平成18年度に園庭等が整備された。）

< 進捗状況 >

就学前の園児の学校給食なので、準備の安全面、食事マナー等の不安が大きかったが、幼稚園全職員で準備や指導にかかわったことで、定着してきている。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・預かり保育は親のニーズに100%応えている。
- ・親に弁当を作る大切さを実感させたい。親育も大切。
- ・預かり保育による子育て支援のあり方についても考えていく必要がある。
- ・行政の支援がどこまで必要か検討する必要はないか。

< 評価 >

- ・偏食が減ってきたとの報告があり、健康な心と体づくりと、食育への効果は高い。
- ・多忙な保護者の支援となっている（保護者の声）ことへの評価は高い。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・マナー指導が不十分である面については、指導の充実・強化を図ります。
- ・現在のステンレス食器は冷たい感じがある。マナー指導のため、食器の工夫が必要。
- ・給食費は、担当者が保護者から現金を預かり、給食センターへ支払う為、保護者等の負担が考えられる。納付方法を工夫したい。

②北谷町学力向上推進協議会の組織強化により基本的な生活習慣の形成と基礎学力の向上を図る。

< 目標 >

- ・学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、基本的な生活習慣を形成するとともに、幼児児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせ、豊かな心と将来への夢や希望を育む。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 特色を活かした学力向上対策の趣旨・基本方針等の周知を図る。
- 2 小学校における「英語活動」「部分的イマジン教育」の推進を図る。
- 3 標準学力検査等を実施し、確かな児童生徒理解に基づき具体的な取組を強化する
- 4 道徳教育及び情報教育の充実を図る。
- 5 体育・スポーツ活動及び健康教育の充実を図る。
- 6 幼稚園における教育課題調査研究を推進する。

< 進捗状況 >

北谷町学力向上対策推進要項や学校の学力向上対策推進計画に基づいて幼児児童生徒の実態及び地域の特性を踏まえながら組織的・計画的な取組がなされている。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・学対については、ものすごく評価している。
- ・学力向上対策を地域へも更に推進する必要がある。
- ・勉強がきらいな子を何に興味をもたせるかが課題、部活動をしている生徒は時間を工夫して頑張っており、部活動を推進する必要がある。
- ・地域が一体となって取り組んでいる様子が見られる。

< 評価 >

- ・「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」「基本的な生活習慣」の観点で評価を行った結果、総合評価「B」で概ね目標を達成できた。
- ・小学校達成度テストは県平均を上回った。
- ・中学校達成度テストは、英語が県平均を上回り、数学で下回っている。
- ・基本的な生活習慣の形成がまだまだ十分でない。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・基本的な生活習慣の形成のため家庭地域部会の具体的取組の充実を図る必要がある。
- ・学校教育課と社会教育課との連携を密にした取組をしていく。
(別添資料「北谷町の児童生徒の現状・課題(平成19年度)」p30参照)
- ・(別添資料「平成19年度学力向上対策の具体的取組状況調査表」p31~34参照)

③各幼稚園・小学校に英語指導員を派遣するとともに、小学校の技能教科における英会話学習の充実を図る。

< 目標 >

- ・英語活動と部分的イマージョン教育の充実を図る。
 - * 技能教科における体験的な活動を通して、児童の英会話への興味関心を高めるとともに、英語での積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
 - * 各学校の年間指導計画の改善を図りながら、実践をとおして教師の英語活動における指導力の向上を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 町内小学校に部分的イマージョン教育担当英語担当助手を配置し、担任と英語指導助手が連携してT・T授業実践する。
- 2 各学校に配置したAETを積極的に活用する。
- 3 年間指導計画の見直しと授業改善を図る。
- 4 総合的な学習の時間における国際理解教育との整合性を図りながら、計画的に英語活動に取り組む。

< 進捗状況 >

年間指導計画に基づき、各小学校とも年間40日(200時間)程度実施した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・教科の進度との兼ね合いで負担にならないように配慮する必要がある。
- ・外国語教育についての施策は充実しつつある。日本文化についても、児童生徒がよく理解し大切にするようにする必要がある。

< 評価 >

- ・楽しみながら英語に触れる機会が増え、簡単な英語とジェスチャーでの指示を理解し学習を進める児童が増えた。
- ・体験的な活動と英語が結びやすい。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・英語助手と担任の打合せ時間の確保が難しい。
- ・指導内容の充実と打合せ時間の確保等を改善するため、次年度は集中型の指導計画を作成し、指導の充実を図る。

(別紙資料 平成19年度 英語活動・英語教育の取組状況 p 35 参照)

④各中学校に派遣した英語指導員により英語教育を充実促進するとともに、英国中学校との派遣交流事業を推進する。

< 目標 >

- ・英語教育の指導改善を図る。
- ・英国派遣交流事業をとおして、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 英語教育担当者会を開催し各学校の取組の成果・課題を共有化し自校の改善に活かす。
- 2 各学校に配置したAETの積極的な活用を図る。
- 3 年間指導計画の見直しと授業改善を図る。
- 4 北谷町中学生英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催し英語力の向上と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。

< 進捗状況 >

各学校の外国語年間指導計画に基づき、計画的に実践できた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・教科の進度との兼ね合いで負担にならないように配慮する必要がある。
- ・外国語教育に偏ると日本文化について理解しない生徒が出てこないか心配である。
- ・英語スピーチカンバセーションコンテストでテーマが「紹介したい沖縄」だったことは自己文化、郷土文化理解にとって大変よいことである。

< 評価 >

- ・AETの英語教育に対する熱意と英語科の協力体制の成果として、年々英語的行事に対する関心が高まってきた。
- ・クラスルームイングリッシュの積極的な運用やAETの活用によって英語を話そうとする態度や能力の向上がみられる。
- ・達成度テストでも県平均を上回っている。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・授業形態に応じたAETの効果的な活用方法の工夫改善が必要。
- ・AETによる会話活動で、教科書の進度が遅れがちであった。今後は4領域を取り入れる。

(別紙資料 平成19年度 英語活動・英語教育の取組状況 p 35 参照)

⑤中学校区生徒指導連絡協議会及び家庭教育支援会議、町教育相談室及び町の「要保護児童対策地域協議会」との連携・強化を図る。

< 目標 >

- ・本町の生徒指導上の問題行動および保護を要する児童生徒の実態把握とその対策を協議し関係機関が連携して幼児児童生徒の健全育成を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 町立小・中学校生徒指導主任会を開催し、各学校の実態や取組について理解を図り、自校の実践に活かす。(年5回の開催)
- 2 中学校区生徒指導連絡協議会及び家庭支援会議を定期的に開催し、学校、家庭、地域、民生委員・児童委員、行政等が連携し学校、家庭を支援しながら幼児児童生徒の健全育成に努める。
- 3 心の教室相談員を町内小中学校に派遣し、児童生徒および保護者の相談にあたる。
- 4 青少年支援センターによる計画的な夜間街頭指導の実施

< 進捗状況 >

毎月の実態調査に基づく問題行動等から、その対応策を協議するとともに、関係機関と連携して対応にあたっている。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・生徒指導については、向上している。
- ・学校が情報を提供することが理解につながり、支援につながる。学校は情報を出す必要がある。
- ・共通理解の上に実践しないと言葉がバラバラになり、生徒も何を信用すればよいかわからなくなる。
- ・問題行動の背景をきちんと知るべきである。

< 評価 >

- ・心の教室相談員や青少年支援センター等、関係機関との連携や取組によって、児童生徒・保護者・学校の関係改善（信頼関係）が図られた。
- ・前年度より不登校数が増加している。（H18年度30人、H19年度44人）

< 今後の課題と対応方向 >

- ・気になる子への対応と指導体制
- ・家庭支援会議や要保護児童対策地域協議会をとおして個別の対応や支援をねばり強く行う。

(別紙資料 平成19年度の取り組み p36参照)

⑥「町立学校情報教育推進計画」に基づき各学校の情報教育を推進する。

< 目標 >

- ・情報化社会に対応した人材育成の観点からコンピューター操作活用能力や情報活用能力の育成を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 コンピューターを活用した授業の実践
- 2 情報モラル教育の充実
- 3 個人情報保護に基づく情報管理の徹底
- 4 校内ＬＡＮの充実及び学校ホームページの充実

< 進捗状況 >

情報教育担当者会を開催し、各学校の取組の成果・課題を共有化し、自校の改善に活かすことができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・児童生徒がケイタイを持ち始めたのは、平成15年の事件がきっかけだと思う。
- ・コンピュータによるコミュニケーションのみならず会話によるコミュニケーションも大切にする必要がある。
- ・情報モラルについては、県警との連携・協力で特別授業を実施していることはよいことである。
- ・携帯電話を持っている理由についても把握する必要があるのではないか。

< 評価 >

- ・インターネットや教材ソフトを活用した授業改善が図られた。
- ・情報モラル教育については、「指導実践キックオフガイド」等を活用し指導の充実を図ることができた。
- ・教育総務課を中心に各学校のホームページを立ち上げることができた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・情報モラル教育については、保護者との連携及び、啓発活動を充実が課題。
- ・情報担当者会を通して、携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪について指導の徹底と保護者への啓発活動の推進を図る。
- ・個人情報を保護管理するための公務用(教師用)パソコンが不足している。
- ・校長会を通して個人情報の入ったパソコンの管理を指導している。
- ・公務用パソコンの整備については、主管課へ引き続き促していく。
- ・ホームページを定期的に更新し、情報発信の内容を充実させる。

⑦地域人材を活用した学習支援ボランティアの活用やNPO等と連携した学習活動を展開する。

< 目標 >

- ・個に応じた指導の充実を図り、児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」を育成する。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 総合的な学習の時間における地域人材(自治会、老人会等)を活用した取組
- 2 学校行事や地域行事における交流活動
- 3 読書活動の充実を図るため「読みき聞かせボランティア」による取組
- 4 授業における個に応じた指導の補助等

< 進捗状況 >

町内小・中学校における各学校の人材バンク登録者数は65名で平成19年度の学習支援ボランティアの活用は、延べ901人に達している。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・学校が地域人材（地域の長老など）をもっと活用する必要がある。
- ・機会を捉えて、学校はどんなボランティアが必要か学習支援ボランティアの募集や人材登録を実施する必要がある。

< 評価 >

- ・地域人材を活用した体験活動をとおして、本物に触れることによって相手の立場や自分自身のことを深く考えるようになった。
- ・地域人材やボランティアを活用することによって「信頼される学校づくり」につながった。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・ボランティアに関する人材を確保するための情報が不足
- ・校長会を通してボランティア人材バンクの拡充を図る。

※ 別紙：平成19年度「学校支援ボランティア調査」 p37～p40参照

⑧各校作成のキャリア教育学習プログラムに基づき、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。

< 目標 >

- ・自己及び他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。(小)
- ・夢や希望、憧れる自己イメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。(小)
- ・肯定的自己理解と自己有用感の獲得及び興味・関心に基づく職業観を育成する。(中)
- ・進路計画の立案と暫定的選択、生き方や進路に関し現実的に探索することができるようとする。(中)

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 小学校(6年)における保護者等の職場見学の実施
- 2 中学校(2年)における5日間の職場体験学習の実施
- 3 キャリア教育年間指導計画に基づいた取組
- 4 宿泊体験学習の実施

< 進捗状況 >

体験学習を生かした自校のキャリア教育を計画的に実践できた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・児童生徒の夢・仕事理解につながっている大切な事業である。

< 評価 >

- ・各学校のキャリア教育プログラムに基づいた取組ができた。
- ・生活実態調査から、将来の夢について家族と話すと答えた児童生徒(60%)
- ・職場体験学習で「充実した」「大変充実した」と答えた生徒(90%)

< 今後の課題と対応方向 >

- ・各学校における発達段階に応じたキャリアの取組状況の把握が弱いので、取組状況を把握するための報告様式を定める。
- ・職場見学や職場体験学習の受け入れ先の確保は常に課題であるので、早期の確保に努める。
- ・職場見学についての保護者の協力が弱いため、啓発活動を充実させる。

* 平成19年度 豊かな体験活動実践記録集「ディスカバリー・ジャーニー」抜粋

p 41 参照

⑨普通学級在籍の支援を要する児童生徒に対し、ヘルパー派遣により安全面の補助、学習権の確保に努める。

< 目標 >

障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、授業を支障なく進めるための特別支援教育ヘルパーを派遣する。

目標時間数：1日5時間×5日×35週×3人＝2,625時間

1日5時間×60日×1人＝300時間 計2,925時間

< 平成19年度取り組みの概要 >

1平成19年2月 北谷町特別支援教育ヘルパー派遣要綱を制定。

- ・要綱に基づき、学校からの申請書を受け、特に安全面に配慮を要する児童生徒に対してヘルパーを派遣。（5月から順次派遣）
- ・LD、ADHD等の児童生徒に対する学習活動上の対応が急がれたため、学習活動上の支援を行う支援員を派遣。（1月から）

< 進捗状況 >

- ・特に安全面に配慮を要する児童生徒に対するヘルパーを3人派遣。
- ・LD、ADHD等の児童生徒に対する学習活動上の支援を行う支援員を1人派遣。
- ・4人のヘルパーを派遣することが出来たが、人材確保に時間を要したため、迅速に配置できず、派遣時間数は2,794時間。（95.6%）

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・事業の継続と拡充を図る必要がある。
- ・ニーズに応える対応が必要である。

< 評価 >

(A 90%以上 Bおおむね達成 76～89% C取り組んだ 75%以下 D未実施)

- ・目標はおおむね達成したが、取り組むべき課題が多い。評価は C

< 今後の課題と対応方向 >

- ・安全面の確保に重点を置いた要綱では実態への対応が不十分であり、見直しを要する。
- ・特別支援教育ヘルパーの人材確保及び研修が課題である。
- ・事業の円滑な実施には、特別支援教育に対する学校・保護者の理解と協力が不可欠であり、福祉担当部署との連携を図ることが重要である。

⑩青少年健全育成室(青少年支援センター)を強化し、活動の充実を図る。

< 目標 >

児童生徒が家庭・学校・地域社会において健全育成されるように学校や家庭、関係専門機関と相互連携し、問題行動等の防止に努める拠点としての機能拡充と体制の整備を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 教育相談・学習支援事業（青少年健全育成室から継続）
 - ・教育相談員による教育相談 1,041件（電話相談・来室相談・家庭訪問等）
 - ・学習支援、体験活動、家族支援活動、保護者会の育成・研修支援
 - ・過卒教室
- 2 カウンセリング（新規）
 - ・臨床心理士の資格をもつ「青少年支援カウンセラー」1人を配置し、週1回（年間50回）児童生徒及び保護者等へのカウンセリングを実施
- 3 青少年指導員活動（新規：平成18年度までは社会教育課所管）
 - ・夜間街頭指導（毎月第3金曜日）の他、青少年健全育成協議会やPTA連合会等と連携した街頭指導を実施
 - ・青少年指導員会議を開催し、資質向上のための研修を実施
- 4 心の教室相談員活動（継続）
 - ・各学校に配置し、校内生徒指導体制と連携した相談活動に取り組んだ。
- 5 心の教室相談員連絡会、各種研修会の開催、保護者相談会等を通じた関係機関との連携

< 進捗状況 >

- ・所長を配置し、従来の教育相談員の他に、青少年支援カウンセラー及び各学校配置の心の教室相談員、青少年指導員を所属職員として統合し、一元化を図った。
- ・青少年健全育成室の相談事業を継続すると同時に、新たに臨床心理士によるカウンセリングにより、心因性の学校不適応に対しての支援が可能となった。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・青少年支援センターに常勤の職員が一人もいないことは、継続的な事業の推進が厳しくなる。常勤の職員が必要である。

< 評価 >

(A 90%以上 Bおおむね達成 76～89% C取り組んだ 75%以下 D未実施)

- ・設置初年度としての基礎づくり B
- ・心の教室相談員、青少年支援カウンセラー、青少年指導員の活動について B

< 今後の課題と対応方向 >

- ・青少年問題に関わる青少年指導員及び地域の人材等の育成
- ・センター職員が全て非常勤職員である。行政組織としての安定した機能を維持して、充実発展させるためには、常勤の配置などの職員体制の強化も視野にいれる必要がある。

2 社会教育

①ー1 ちやたんニライセンターを拠点とした生涯学習活動の充実発展を図る。

< 目標 >

町民の多様なニーズに対応した講座・教室等を開催するとともにサークル活動を支援し、生涯学習情報の提供や町民交流拠点としての活用を図ります。

< 平成19年度取り組みの概要 >

1 生涯学習プラザ事業 2,253,712円

- ・講座・パソコン教室・高齢者教室等37教室で延べ日数157日
- ・受講生 延べ659人

2 サークル活動支援事業

- ・登録団体38団体
- ・施設利用等の利便を図る

< 進捗状況 >

町民の多種・多様なニーズに対応した講座・教室等を年度事業計画どおり開催することができた。またサークル活動支援においては、各サークルの施設の利用等を迅速にできるようにするために登録制にし、活動支援を図った。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・サークル活動が活発化していてすばらしい。継続が必要。
- ・募集で、年齢・性別の制限は問題ではないか。
- ・講座の回数は、工夫して、より参加しやすい設定を検討する必要がある。

< 評価 >

- ・年度事業計画の講座・教室等が予定どおり開催することができ、町民のニーズに応えることができた。応募の多かった教室等については、次年度の開催において定員増等を検討したい。
- ・サークル活動支援については、施設利用の利便が図られ生涯学習の拠点としての活動の充実が図られた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・講座等で世代や性別等を厳しく限定することで定員割れが生じたりしている。また天候に左右される移動学習の開催に課題がある。
- ・受講生にアンケート等を実施して、開催する講座等を設定する。また公民館等と競合しない独創性のある講座を開催したい。

①-2 また、カナイホールを活用した芸術文化の振興を図る。

< 目標 >

町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化に参加する機会の拡充を図り、青少年の芸術文化活動を推進し、人材育成を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

1 カナイホール事業	4, 399, 876円
(1) 青少年演劇活動の推進	子ども劇団の育成
(2) 幼児を対象とする事業	招聘公演「NHKお母さんといっしょ宅配便ぐ～チョコランタン小劇場」
・演劇関係事業	
(1) 演劇ワークショップ	栗山民也演劇教室
(2) 図書館との共催事業	自主企画公演「大人のための読み語り」
・音楽関係事業	
(1) 公共ホール音楽活性化事業	
小学校へのアクティビティ4回とホールコンサート1回	
・郷土関係事業	
(1) 沖縄芸能鑑賞	沖縄芸能鑑賞会
(2) しまくとうば教室	しまくとうば塾（16回）
2 少年少女三線教室	年間を通して活動（毎週土曜日） 341, 250円
3 町民囲碁大会	町民の交流と囲碁の普及啓発を図る。 78, 481円

< 進捗状況 >

平成19年度事業は、ちやたん民俗芸能のタベが出場予定団体の事情により取りやめとなつた以外は、すべて予定どおり執行できた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- 稼働率は高いが、講演会など参加者が少ない催しがある。広報等による参加者を増やす工夫が必要。
- 民族芸能のタベの開催を図る必要がある。

< 評価 >

- 結成30周年を迎えた北谷町古典芸能協会と教育委員会が共催し25回を数える沖縄芸能鑑賞会はより充実した事業になっている。今後も伝承者と行政が協力し、伝統芸能の継承、発展をはかる。
- 生活に潤いを提供する高度なクラシック音楽を町民の生活の中に定着させることを目標に平成17年から開催してきた公共ホール音楽活性化事業を継続して開催することで所期の目的を達成したい。
- 新国立劇場前芸術監督栗山民也氏による演劇教室は5回目を数え内容も充実してきた。そ

の成果を発表公演として内外に発信していきたい。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・文化振興を図るための専門的職員の配置が必要とされ課題である。
- ・カナイホールの稼働率は、飽和状態になっていて文化芸術より研修会、講演会といったセミナー等の公民館的な使われかたが多い。音楽や演劇等の文化振興を図るための啓発が必要。

②美浜地区公民館建設事業を推進する。

< 目標 >

美浜地区公民館建設事業は、地域の社会教育活動の場や情報を提供し、都市化による社会教育活動の多様性を保障し、その継続性・専門性を確保するとともに、地域住民の社会参加と学習機会の拡大を図り、地域コミュニティ活動に寄与する。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 美浜地区公民館建設に向けて、地域住民の意見を反映した地域コミュニティ活動の場としての使い方等に基づいた基本設計から実施設計を行う。

実施設計委託	委託料	6, 604, 500円
建設工事	工事費	0円（繰越し）
合計		6, 604, 500円

< 進捗状況 >

美浜地区公民館建設事業は、実施設計を完了したが、年度末に工事費の補助金内示があり予算計上したため、繰越し事業となった。建設工事については、平成20年度に繰越し実施する。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・早期の供用開始にがんばってほしい。

< 評価 >

町民福祉に大きく寄与する施設である美浜地区公民館は、地域が待望するコミュニティ施設であり早めの完成が望まれることから、事業年度計画に沿って実施設計委託業務を実施し予定どおりに完成した。また、年度末に補正予算で追加された建築工事費については、繰越しにより早めの着手を行い完成することで、地域住民の福祉に寄与できる。

< 今後の課題と対応方向 >

地域住民のコミュニティ施設であるため美浜地区公民館の、施設管理に関することと建設工事、備品の整備が今後の課題であり、早急な対応が必要である。

③図書館資料を整備し、図書館活用の充実、読書環境の整備を推進する。図書館講座の開催と読み聞かせ実践教室の支援充実を図ります。さらに、「子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の充実を図る。

< 目標 >

知の情報拠点として、図書館機能とサービスを向上させ住民の読書普及と学習活動の振興を図ります。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 図書館機能の充実を図るために図書備品の整備を図り、読書講座の開設、人形劇の講演や図書集配サービス等の事業を実施した。

事業の状況

図書館設備費	10,767,991円
図書館事業費	111,438円
人形劇事業費	150,928円
合計	11,030,357円

< 進捗状況 >

事業計画のとおり事業執行ができ、図書館活動や町民への図書館サービスの提供が図られた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・町民ニーズに応えてすばらしい。
- ・全体的に評価が高い。今後も図書備品の整備を図る必要がある。

< 評価 >

図書館資料の収集によって、町民のニーズに応えるとともに読書活動の普及、及び図書館サービスの向上が図られた。また図書館事業への町民の関心は高く、幼児から大人まで多くの参加があり、図書館利用の啓発が図られ町民福祉に寄与できた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・公共図書館としての役割を果たすためにも、豊富で新鮮な資料の収集は必用不可欠である。また現行図書館システムの更新を図り、図書館機能の充実、図書館サービスの向上のための整備が必要である。
- ・子ども読書活動推進計画を策定する必要がある。

④地域の関係団体と連携し、幼児児童生徒の安全確保を図るとともに、子どもの居場所づくり事業を推進する。

< 目標 >

新規事業として「放課後子どもプラン事業」を開始。放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

1 町内4小学校校区にて実施。

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、学習活動やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等のさまざまな活動機会の提供を推進した。

事業費 3,983千円（国・県補助金1,777千円、一般財源2,206千円）

< 進捗状況 >

町内小学校校区（4小学校、ちゃたんニライセンター、砂辺馬場公園、砂辺区公民館）にて実施。

- ・「子ども三線教室」「子どもオペレッタ」「パソコン教室」「英会話教室」「スケボーチーム」「ＩＴスクール」「学習支援」等を開催。
- ・年間合計356回開催。延べ3,143人の子どもが参加。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・地域で問題になったこともあるが、ルールが構築されすばらしい取り組みになってきている。
- ・良い事業です。継続する必要がある。

< 評価 >

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境つくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・放課後子ども教室は、平成19年度から3年間の国・県からの補助事業。平成22年度以降も事業を継続するか、人材、場所、予算等を考慮のうえ検討する。
- ・学習アドバイザー・安全管理員の確保が難しく、公募・呼び掛けに工夫をする。

⑤北谷中学校屋外運動場の夜間照明施設を整備し、スポーツ開放事業を推進します。

< 目標 >

地域住民の健康増進・生涯スポーツの振興を図るため、学校施設に夜間照明を設置し、学校開放事業を推進する。

< 平成19年度取り組みの概要 >

1 北谷中学校屋外運動場夜間照明施設整備事業

(事業内容)

実施設計委託	委託料	2, 341, 500円
設計管理委託	委託料	976, 500円
夜間照明施設設置工事	工事費	24, 969, 000円
	総事業費	28, 287, 000円

施設の利用種目 : 野球・ソフトボール・サッカー

< 進捗状況 >

平成20年2月に施設整備が完了し、平成20年度の4月から北谷中学校屋外運動場の夜間開放事業を実施した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・スポーツ関係の整備が図られた。
- ・環境課題への対応はしっかり行う必要がある。
- ・マナーや使用後の指導はしっかり行うこと。

< 評価 >

学校施設である屋外運動場に夜間照明施設を整備し夜間開放事業を実施することで、町民の健康の保持増進、体力の向上・スポーツの振興を図り、町民福祉に寄与できた。

< 今後の課題と対応方向 >

地域の学校を活用し夜間開放事業を実施することで、隣接する住宅地への照明による環境問題や開放事業による駐車場などの確保が課題となっていることから、利用者への駐車違反など地域住民に迷惑にならないように注意をしながら事業の推進にあたっていく。

3 文化行政

①伊礼原遺跡の国指定重要文化財の指定及び整備事業を推進するとともに、発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進する。

< 目標 >

伊礼原遺跡は、いつでも一般の人々が日常的に利用でき、身近な遺跡と触れ合うことができる開かれた遺跡公園を目指す。また、隣接した場所に建築する博物館においては、発掘された遺跡の出土遺物及び収集された歴史資料、民俗資料を町民の共有財産として展示する。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 国、県との伊礼原遺跡の国指定史跡に向けた調整を図る。
- 2 「広報ちゃたん」による町民への周知を図る。
- 3 ニライまつりにおいて映像及び遺物の展示による周知活動を行う。
- 4 ニライセンターでの常設展示を行う。
- 5 伊礼原遺跡の報告書の発刊を行う。

< 進捗状況 >

- ・平成20年度国史跡指定申請書提出に向けた国、県と調整を図ることができた。
- ・周知活動をとおして遺跡の重要性を町民や町外の方々に知らせることができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・文化遺跡が少ない中で、北谷にあるというのは貴重である。
- ・ぜひ国指定に向け推進して下さい。
- ・引き続き広報を図る必要がある。

< 評価 >

- ・町民や多くの方々に伊礼原遺跡の重要性をアピールすることができ、文化活動の推進が図られた。また町民の共有の財産として遺跡公園に向けた事業の推進ができた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・平成21年度の国指定史跡に向けて国、県と更に調整を図る必要がある。
- ・伊礼原遺跡の重要性を展示会等をとおして町民や多くの方々に知らせ、文化活動の推進を図る。

②博物館の建設に向けて、基金積立による計画的な財源確保を図ります。

< 目標 >

博物館建設に必要な資金を積み立てるため、基金を総額3億円とし、平成28年度まで毎年度積立する。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 博物館館の建設に向けて、平成19年度には 70,838,000円を積み立てることができた。

平成19年度	70,838,000円
計	70,838,000円

< 進捗状況 >

基金総額の目標額である3億円の約24%を積み立てることができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・たいへん楽しみです。
- ・早期建設を図って下さい。

< 評価 >

- ・博物館は、文化遺産等を展示し町民に公開する施設として待望された施設であり、早急な整備が望まれることから、計画的な積立により財源確保が図られたことで、建設に向けた取り組みがスタートすることができる。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・建設事業に係る財源について基金以外の財源の確保が課題である。また年次計画による調査や建設計画の方向性も考える必用がある。

③伝統木造建築物「うちなあ家」を公開し、町民の文化活動に寄与するとともに施設の活用を推進します。

< 目標 >

町民の文化活動に寄与するため伝統木造建築物「うちなあ家」を公開すると共に民芸・民具等を展示し、民俗文化財の充実・活用を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 「うちなあ家」の設置条例を制定し、公開した。
説明者「ガイド」を配置することにより見学者に民俗文化財の重要性をアピールすることができた。
- 2 復元事業として平成19年7月に古式にそった落成式（シースピー）を催した

「うちなあ家」パンフレットを作成等	567, 438円
「うちなあ家」説明表示板設置工事	325, 500円
管理事業（管理者の配置等）	1, 664, 451円

< 進捗状況 >

待望していた伝統木造建築物「うちなあ家」が完成し、公開することができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・町外へも広報して活用を図る必要がある。
- ・いろいろな活用が図れるよう、利用の仕方を工夫する必要がある。

< 評価 >

- ・町民の文化活動に寄与するため伝統木造建築物「うちなあ家」の公開に伴い、民芸・民具等も展示し、小学校、地域団体、町民や町外の方々に公開することができた。また、土、日の開館と、説明者を配置することで民俗文化財の活用を推進することができた。
- ・平成19年度の見学者（8月～2月） 1, 786名

< 今後の課題と対応方向 >

- ・文化財としての「うちなあ家」を公開することや地域の団体等への活用方法に課題が残されている。
- ・屋敷内の整備を図る必要がある。

④文化関係団体と連携して町民総合文化祭を支援・促進する。

< 目標 >

北谷町文化協会への助成を行い、町民の文化活動を支援し、もって本町の文化振興を推進する。

< 平成19年度取り組みの概要 >

- 1 町民の文化活動を支援し、文化の振興を図るため文化協会に補助金を以て支援する。

文化協会補助金 1, 470, 000円

< 進捗状況 >

町文化協会への加入団体が11団体で幅広く活動し、展示会や芸能発表会等、町の文化振興に大きく貢献している。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・無形文化財の発掘・継承について、町としても取り組む必要がある。
- ・町の活性化策としても文化振興は有用である。
- ・予算については、実績を考慮する必要がある。

< 評価 >

- ・北谷町文化協会へ補助金を拠出することによって文化活動を推進し、文化の振興を図り町民の福祉に寄与することができた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・北谷町文化協会への助成を継続し、町民の文化活動を支援するとともに本町の文化振興を図り、無形文化財などの発掘、育成等が課題である。

4 教育行政

①北谷中学校多目的教室増築事業を実施し、教育環境の整備を図ります。

< 目標 >

北谷中学校は、平成18年度から普通教室が飽和状態であり、特別教室を改造して少人数学級の授業を行っている。さらに、選択教科制における教室の確保にも支障をきたしているので、多目的教室を増築し教育環境の充実を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

多目的教室工事請負費	87, 538, 500円
委託料	2, 835, 000円
備品購入費	1, 173, 690円
総事業費	91, 548, 000円

その他空調関係（防音工事） 17, 298, 000円（防衛局補助）

< 進捗状況 >

同工事については、3月22日から10月1日までの工期で建築契約を取り交わし、建設工事が行われた。

工期期限の10月1日に竣工届が提出され、完了検査合格確認後、10月11日に教育委員会に引き渡され、建設工事は完了した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・機能的にしっかりと使用する必要がある。
- ・屋上への階段の管理は、しっかりと行う必要がある。

< 評価 >

- ・多目的教室の増築により、少人数学級の授業や選択教科制における教室の確保ができるようになり、教育環境の充実が図られた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・北谷中学校区の児童数の今後の増減や、新学習指導要領等新たな教育施設需要へ適切に対応し、更に、今後の校舎改築を見据えた施設の計画的整備を図る。

(別紙資料 北谷中学校多目的教室増築工事（建築）概要 p 42～p 51 参照)

②北谷第二小学校屋外運動場整備事業を実施し、学習環境の充実を図ります。

< 目標 >

北谷第二小学校の屋外運動場は、昭和62年度に整備されているが、暗渠排水が設置されていないために、雨天時の水はけが悪く、1週間も利用できない日が続き、学校教育活動に支障をきたしているので、暗渠排水設備を整備し、教育環境の改善を図る。

< 平成19年度取り組みの概要 >

工事請負費	22, 536, 150円
委託料	2, 520, 000円
総事業費	25, 056, 150円

< 進捗状況 >

6月21より、管理委託料2, 520, 000円により施工管理業務が依頼され工事に着工し、9月12日をもって5, 470平方メートルの運動場の表土入れ替えによるクレイ舗装と、総延長622. 5mの暗渠排水の敷設を完了。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・教育環境の改善が図られ、よい事業でした。

< 評価 >

- ・雨天時の水はけが良くなり、体育や運動会等、教育活動が円滑に行われるようになり、教育環境の改善が図られた。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・暗渠による排水を機能させ、屋外運動場の施設状況を良好に保持するため、行事開催等における駐車場として屋外運動場を使用することは、暗渠が破損するため禁止する。

(別紙資料 計画高平面図・暗渠工平面図 p 52～p 53参照)

③浜川小学校校舎の改築に向けた調査・研究に取り組みます。

< 目標 >

昭和 52 年度に建築された浜川小学校は、校舎の老朽化により、教育環境が悪化しているので、危険改築、不適格改築、新增築事業により改築を行う。

< 平成 19 年度取り組みの概要 >

校舎改築基本設計業務を行っていく考えであったが、予算確保に至らず未執行。

< 進捗状況 >

なし。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・がんばって取り組んで下さい。

< 評価 >

- ・なし。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・校舎の老朽化により、教育環境が悪化している浜川小学校の改築は、財政的にも沖縄特別措置法による高率補助による建築期限が、平成 23 年度までの期限とあわせ、喫緊の課題であるので、早急に取り組めるよう財政当局と調整を図る。

5 学校給食

①学校及び幼稚園と給食センターの連携のもとに、幼児児童生徒との食育を推進します。

< 目標 >

食に関する指導を進めるに当たり、学校の教育目標と給食指導のねらいとの関連を図りながら、給食の時間や時間割の学級活動時間はもとより、各教科、道徳、特別活動の他の内容など学校の教育活動全体を通じて食の指導をすることを目標とする。

<平成19年度取り組み概要>

1 学校栄養職員の派遣

- (1) 派遣回数 : 18回
- (2) 派遣内容 : ①朝ご飯の大切さについて
②健康と栄養について
③食品の栄養素と働き
④食生活について
⑤学校給食の意義

< 進捗状況 >

学校と緊密な食指導に関する打ち合わせ会議及び連絡調整を行い、食指導の充実を図るとともに教材を学校栄養職員独自で創作し指導に役立てている。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・たいへん良いことです。ますます力を入れて取り組んでほしい。大切なことである。
- ・弁当日の検討も必要ではないか。

< 評価 >

- ・児童生徒に対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むことに寄与している。

< 今後の課題と対応方向 >

- ・健康教育の一環として年間指導計画に明確に位置付け、教職員全体の共通理解によって計画的に食指導を進める必要がある。
- ・学校栄養職員が給食の時間や時間割の学級活動時間の指導に参画する必要がある。
- ・学校栄養職員と各学校との意見交換を積極的に行い、連携を深め十分な共通認識のもとに食指導の充実を図る必要がある。

(別紙資料 平成19年度 講師派遣実績 p54参照)

教育委員会の点検・評価

点検評価対象施策・事業等一覧表

- ① 幼稚園終了後の預かり保育における「完全給食」を実施します。
- ② 北谷町学力向上推進協議会の組織強化により、基本的な生活習慣の形成と基礎学力の向上を図ります。
- ③ 英語指導員を各幼稚園及び各小学校に派遣するとともに、小学校の音楽・体育・図工等の技能教科における英会話学習の充実を図ります。
- ④ 各中学校に派遣した英語指導員により、英語教育の充実を促進するとともに、英国中学校との派遣交流事業を推進します。
- ⑤ 中学校区生徒指導連絡協議会及び家庭教育支援会議、町教育相談室及び町の「要保護児童対策地域協議会」との連携・強化を図ります。
- ⑥ 新たに作成した「町立学校情報教育推進計画」に基づき各学校の情報教育を推進します。
- ⑦ 地域の人材を活用した学習支援ボランティアの活用やNPO等と連携した学習活動を開催します。
- ⑧ 各学校で作成されたキャリア教育学習プログラムに基づき、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ⑨ 普通学級に在籍する発達障害を含めた支援を要する児童生徒に対し、ヘルパーを派遣して安全面の補助と学習権の保障の確保に努めます。
- ⑩ ちやたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展を図るとともに、カナイホールを活用した芸術文化の振興を図ります。
- ⑪ 美浜地区公民館建設事業を推進します。
- ⑫ 図書館資料を整備し、図書館活用の充実、読書環境の整備を推進します。
また、図書館講座を開催するとともに、読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。さらに、子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の充実を図ります。
- ⑬ 青少年健全育成を図るため青少年育成室を強化し、活動の充実を図ります。
- ⑭ 伊礼原遺跡の国指定重要文化財の指定及び整備事業を推進するとともに、発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します
- ⑮ 町立博物館の建設に向けて、基金積立による計画的な財源確保を図ります。
- ⑯ 伝統木造建築物「うちなあ家」を公開し、町民の文化活動に寄与するとともに施設の活用を推進します。
- ⑰ 文化関係団体と連携して町民総合文化祭を支援・促進します。
- ⑱ 地域の関係団体等と連携し、幼児児童生徒の安全確保を図るとともに、子どもの居場所づくり事業を推進します。
- ⑲ 北谷中学校多目的教室増築事業を実施し、教育環境の整備を図ります。
- ⑳ 北谷第二小学校屋外運動場整備事業を実施し、学習環境の充実を図ります。
- ㉑ 北谷中学校屋外運動場の夜間照明施設を整備し、スポーツ解放事業を推進しま

す。

- ②② 浜川小学校校舎の改築に向けた調査・研究に取り組みます。
- ②③ 学校及び幼稚園と給食センターの連携のもとに、幼児・児童・生徒との食育を推進します。

北谷町の児童生徒の現状・課題 (平成19年度)

平成20年2月21日資料

1 達成度テストから (対象: 小学校6年、中学校2年)

(1) 小学校(目標: 40点 通過率: 70%)

①国語: (H19)43.0点<77%>【県平均: 41.1】 \longrightarrow (H20)40点<70%>

②算数: (H19)44.3点<86.3%>【県平均: 41.4】 \longrightarrow (H20)40点<70%>

※ 30点以下の児童の対策強化

(2) 中学校(目標: 35点 通過率: 70%)

①国語: (H19)35.5点<61.9%>【県平均: 35.6】 \longrightarrow (H20)35点<70%>

②数学: (H19)28.1点<38.1%>【県平均: 30.8】 \longrightarrow (H20)35点<70%>

③英語: (H19)29.3点<33.3%>【県平均: 27.8】 \longrightarrow (H20)35点<70%>

※ 25点以下の生徒の対策強化

2 生活実態調査から

(1) 「学校で友達や先生にあいさつしますか?」

①小学校: いつもする(42%) ②中学校: いつもする(38%)
時々する: (43%) 時々する: (45%)

(2) 「あなたは朝、家族の人にあいさつしますか?」

①小学校: いつもする(44%) ②中学校: いつもする(30%)
時々する: (30%) 時々する: (30%)

(3) 「近所の人に会ったとき、あいさつしていますか?」・・全国学力調査

①小学校: いつもする(56.3%) ②中学校: いつもする(74%)

※ あいさつの習慣化の面からすると十分とは言えない。

3 読書活動状況調査から (平成19年12月現在)

(小学校)	目標冊数	平均冊数(達成率)	分析・考察
低学年	100(70%)	227(97%)	全学年で数値目標を達成している
中学年	90(70%)	144(77.5%)	低学年においては、ほぼ全児童が達成している。
高学年	80(70%)	113(70.6%)	
全 体		161(81.6%)	次年度: 読書内を重視した取組の充実を図る(推薦・課題図書の数値目標設定)

(中学校)	目標冊数	平均冊数(達成)	分析・考察
1学年		43(45%)	
2学年	35(65%)	33(26%)	学年が進むにつれて読書冊数が減少している。朝の読書活動を通して本に親しむ時間の設定等、読書活の充実を図る必要がある
3学年		20(14%)	
全 体		32(28%)	

(3) 学力検査

○ 小学校

学力検査の正式名称					教研式(NRT) 全国標準診断的学力調査										
-----------	--	--	--	--	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 総合の欄は、社会、理科を実施している場合はそれも含めた数値を記載する。※ 未実施は斜線を引く。

年度	国語					算数						総合					備考
	2年	3年	4年	5年	6年	2年	3年	4年	5年	6年	2年	3年	4年	5年	6年		
学力向上対策	平成15年度		47.2	46.5	48.1	49.1		47.4	45.8	47.4	46.1		47.5	46.4	48.0	47.9	
	平成16年度		44.7	46.8	46.7	49.4		44.9	44.8	46.0	45.7		45.3	45.8	46.4	47.4	
	平成17年度		46.7	46.3	46.7	48.0		48.1	44.3	47.3	46.1		47.4	45.3	47.0	47.0	
	平成18年度		47.5	47.6	46.4	47.7		49.1	47.0	45.5	44.2		48.3	47.3	46.0	46.0	
	平成19年度		49.3	49.7	48.4	47.5		49.9	48.4	47.3	46.5		49.6	49.0	47.0	47.0	

○ 中学校

学力検査の正式名称			教研式(NRT) 全国標準診断的学力調査											
-----------	--	--	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 総合の欄は、社会、理科を実施している場合はそれも含めた数値を記載する。※ 未実施は斜線を引く。

年度	国語			数学			英語			総合			1年	2年	3年	
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年				
学力向上対策	平成15年度	45.6	46.8		46.2	43.1				43.5			46.1	44.5		
	平成16年度	48.5	44.4		49.4	41.3				42.3			49.0	42.7		
	平成17年度	48.8	46.7		47.2	42.8				44.1			48.0	44.5		
	平成18年度	48.0	47.3		47.1	41.9				43.7			47.6	44.3		
	平成19年度	48.4	46.1		46.1	41.7				46.1			47.1	44.6		

取組の基本方針

北谷町の教育目標「英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成」を目指し、県学力向上対策主要施策「夢・にぬふあ星プランⅡ」との整合性を図り、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせるとともに、豊かな心の育成を図り、将来への夢や希望を育むことをめざし、次の基本方針のもとに学力向上施策を展開する。

1 知・徳・体の調和の取れた人間の育成を目指し、日常的・具体的な施策を展開する。

2 「生きる力」の育成にたった教育の充実を目指し、教職員の指導力の向上を図る。

3 幼・小・中・高の連携を進めるとともに家庭や地域社会との連携を深め、「開かれた学校づくり」を推進する。

4 各学校が創意工夫し、特色ある教育、特色ある学校づくりを目指す。

5 学力向上対策推進体制の機能の充実を図る。

6 マネジメントサイクルに基づき、実効性のある学力向上対策の取組の充実を図る。

さらに、学校における日常的な活動を着実に進めていくために次のことをに重点をおいて取り組む。

(1) 学校の教育課題を明確にし、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の育成や「基本的生活習慣」の形成に向け確かな児童理解(実態把握)に基づいた取組の重点化と日常化を図る。

(2) 確かな学力の定着に向けて具体性・実効性のある学力向上対策を展開する。

(3) 幼児児童生徒一人一人の良さや可能性を伸長し、カウンセリングマインドに基づいた温かい人間関係づくりを目指した学級経営の充実を図る。

(4) 幼児児童生徒一人一人と教師との関わりを深め、教育相談や生徒指導を充実させる。

(5) 校内研修を充実させ授業実践力の向上を図る。

様式4-3(市町村教育委員会)

4 学力向上対策に係る市町村教委員会の推進体制

評価 基準	要点目標に対する取組目標	目標達成のための取組（手立て）	取組目標の評価及び考察	B	B	B	B
				B	B	B	B
学力向上対策推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児児童生徒に確かな学力や学校・家庭など健常な体力を育むために、学校・家庭・地域社会・実効性のある実態把握と指導方法の改善調査に努める。 ○「学校教育部会」「調査研究部会」「家庭地城教育学力向上対策に係る取組」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町学力向上対策企画委員会及び推進協議会を着実に進めることで、各取組事項を明確にする。（年間をおとして） ○実態調査（標準学力検査、到達度診断テスト等）を実施し、学会の取組を明確にする。（年間をおとして） ○各部会を基づき状況調査を行って、計画的に実験する（年間を通して） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上対策推進要項に基づき組織的計画的に実験できた。 ○客観的データに基づき実態に応じた取組を実践することができる。 ○家庭地城部会の具体的な取組の充実を図る必要がある。（学校教育と社会教育の連携強化） 	(1)生活実態調査や標準学力検査・達成度テスト結果から概ね目標を達成できた。 (2)各学校とも相互連携授業を計画的に実施し、授業力の向上に努めた。 (3)取組の成果・課題・改善策を示すことにより、つて次年度へのつながりが明確になった。	(1)生活実態調査や標準学力検査・達成度テスト結果から概ね目標を達成できた。 (2)各学校とも相互連携授業を計画的に実施し、授業力の向上に努めた。 (3)取組の成果・課題・改善策を示すことにより、つて次年度へのつながりが明確になった。	(1)各学校の結果を指導に活用することによって、指導内容の定着を図ることができた。 (2)学校・家庭・地域が連携した課題解決のための取組が必要である。 (3)結果の分析・考査を行い改善計画を作成するようにする。	(1)「早寝・早起き」等生活习惯の定着及び家庭学習の習慣化については継続的な取組が必要である。 (2)各学校とも目標を概ね達成することができた。 (3)学推協の実践の成果・課題・改善点を明確にし次年度へ活かせるようにする。
各種部会	<ul style="list-style-type: none"> 1学校教育部会 (1)確かな人間性、健康・体力及び基本的生活習慣の形成に係る取組の充実させることを実施し、指導力の向上を図る。 (3)学対実践報告会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> 2調査研究部会 (1)標準学力検査や到達度診断テストを実施し、確かに児童理解に基づく指導法の工事を実践する。 (2)町生活実態調査(5月)による実態把握を行い、生徒指導を実施し指導法の工事を実践する。 (3)全国学力・学習状況調査の分析・考査を行って、指導法の工事を講じる。(11月) <ul style="list-style-type: none"> 3家庭地城教育部会 (1)生活実態調査による実態把握から、具体的な取組事項を設定し、関係機関が連携して取り組む。(6:30-9:30運動会及び22時住宅確認運動等を実施するなども含め、各家庭地城への協力・啓発を行う。) (2)計画学習等を実践するところに、自然体験活動・ボランティア活動、あいさつ運動を推進する。 (3)学推協地城支部の活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町学力向上対策企画委員会及び推進協議会を開催し、各取組事項に基づき実態に応じた取組を実践することができる。 ○家庭地城部会の具体的な取組の充実を図る必要がある。（学校教育と社会教育の連携強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上対策推進要項に基づき組織的計画的に実験できた。 ○客観的データに基づき実態に応じた取組を実践することができる。 ○家庭地城部会の具体的な取組の充実を図る必要がある。（学校教育と社会教育の連携強化） 	(1)生活実態調査や標準学力検査・達成度テスト結果から概ね目標を達成できた。 (2)各学校とも相互連携授業を計画的に実施し、授業力の向上に努めた。 (3)取組の成果・課題・改善策を示すことにより、つて次年度へのつながりが明確になった。	(1)生活実態調査や標準学力検査・達成度テスト結果から概ね目標を達成できた。 (2)各学校とも相互連携授業を計画的に実施し、授業力の向上に努めた。 (3)取組の成果・課題・改善策を示すことにより、つて次年度へのつながりが明確になった。	(1)各学校の結果を指導に活用することによって、指導内容の定着を図ることができた。 (2)学校・家庭・地域が連携した課題解決のための取組が必要である。 (3)結果の分析・考査を行い改善計画を作成するようにする。	(1)「早寝・早起き」等生活习惯の定着及び家庭学習の習慣化については継続的な取組が必要である。 (2)各学校とも目標を概ね達成することができた。 (3)学推協の実践の成果・課題・改善点を明確にし次年度へ活かせるようにする。

様式4-4 (市町村教育委員会)

5 「豊かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の育成」「基本的な生活習慣の形成」を図る具体的な取組状況

「誰かの学力の定着」を図る具体的な取組	「誰かの学力の定着」を図る具体的な取組	「誰かの学力の定着」を図る具体的な取組
<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 読き書きの力をおこす指導 2 基本操作の実習等による指導 3 指導者会議による指導 4 月次評議会による指導 5 学年ごとに定期的に開催する会議による指導 6 家庭学習の評議会による指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 学習の習慣化による指導 2 家庭学習の評議会による指導 3 家庭学習の評議会による指導 4 家庭学習の評議会による指導 5 家庭学習の評議会による指導 6 家庭学習の評議会による指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 保健、安全教育による指導 2 安全教育による指導 3 家庭学習による指導 4 家庭学習による指導 5 家庭学習による指導 6 家庭学習による指導</p>	<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 開拓する指導 2 伸ばす指導 3 組織的指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>	<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>
<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 計算等による指導 2 文字等による指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>	<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>	<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>
<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>	<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>	<p>【基礎・基本の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【学習を支える力の育成】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p> <p>【生活と保健の定着】</p> <p>1 伸ばす指導 2 伸ばす指導 3 伸ばす指導 4 伸ばす指導 5 伸ばす指導 6 伸ばす指導</p>

評価(総合評価)	○運転の手力の定着〔日〕 ①幼稚園園庭歩行60%達成した ②運転免許テストは、小(国:43点、 77%歩行:44点65%)、中(国:35%、 5点36%歩行:28.1点25%歩行:25.3点6.9%) ③単車アシスト 小:低~高年で量産目標達成 中:量産目標未達成 ④原動機学習(小:4歳半~1.2歳) ⑤歩行器解説
○各年季で教員目標達成。	中:1.2月現在で25%達成している ○各学校に(今)て達成の公開授業 ①を実現した(待望の達成!) ②授業において教員活用方が向 上した。 ③キャラクターラーニングの作成
○中学校の運動体験活動の実施	④中学校の運動体験活動の実施 ⑤中等生徒校内会場者の参加 生徒会活動が活発化した。 ○総括・体力の育成〔日〕 ①運動びき体操や持久走を通し て体力の向上に努めた。 ②めあて学習や春の観察を工夫 した授業が見られた。(保護)
○秋が紅葉した。	③個に応じた運動の実績 小:1(27%)、中(88%)
○家庭参観時間の確保について	④柔軟性と連絡したが教員を通して 全教育に対する意識の高揚を図 ることができた。(国:90%) ⑤新規活動の加入者前70%である。 ○本格的な生活習慣〔日〕 ①(国:30~35%、中:30~35%)の達成率は 約70%である。 ②家庭参観時間の確保について 小学校低学年は教員目標を達 成できず、中・高学年及び 中学年は未達成である。 ③「他へいそいそ」(小:76% 中:約60%)である。

- 選択度テストについて小学校は教員目標を上回るが、中学校においては、数学、英語が明確化され、課題を改善する
- 選択度テストにおいては、標準を設けることから、標準化できないことから、今後には活かす。
- ここが選択度テストでできることである。低学年目標について、算数、算術計算を中心に問題には十分などは言えられない。学習目標についても、算数や学習時間などを含め、取組の充実を図る必要がある。

6 各園・学校の総合評価の状況

(1) 取組体制

機 関	A	B	C	D
幼稚園	2	2		
小学校		4		
中学校		2		

(2) 取組状況

校種	項 目	下半期(1~2月)			
		A	B	C	D
幼稚園	確かな学力の定着	2	2		
	豊かな心の育成	3	1		
	健康・体力の育成	2	2		
	基本的な生活習慣の形成	1	3		
小学校	確かな学力の定着		4		
	豊かな心の育成		4		
	健康・体力の育成		4		
	基本的な生活習慣の形成		4		
中学校	確かな学力の定着		1	1	
	豊かな心の育成		2		
	健康・体力の育成	1	1		
	基本的な生活習慣の形成		2		

8 教育委員会の総合評価状況

	項 目	A	B	C	D
教育委員会	推進体制		○		
	確かな学力の定着		○		
	豊かな心の育成		○		
	健康・体力の育成		○		
	基本的な生活習慣の形成		○		

平成19年度 英語活動・英語教育の取組状況から

1 英語活動・英語教育について

	成 索	課 題	改 善 策
北谷小	○身の回りの簡単な英語を覚えることができた。	○習った英語を生活の中に生かすことが難しい。 ○ALTとの打合せ時間があまり取れなかつた。	○高学年では、書いて英語に触れる機会を増やしても良いのではないか。
北玉小	○ALTの先生の話す英語が聴き取れるようになった。	○ゲーム・歌中心の指導から、発音や文字の指導も必要になってくると思う。	○部分的イマージョン教育と関連させた英語活動の年間計画の見直しが必要。○職員研修の実施
浜川小	○単語やフレーズの定着が良い ○習ったフレーズを学校生活の場で積極的に使おうとする児童の姿がみられた。	○高学年においては聞く・話すだけでの活動に物足りなさを感じる。	○指導内容の検討が必要。 ○イマージョン教育との連動が必要 ○新学習指導要領の実施に向けて年間指導計画の見直しが必要。
北谷第二	○授業開始時にあいさつ・天気・暖日の言い方を繰り返し指導した結果、ほとんどの児童が返答できるようになってきた。	○簡単な英会話表現を身につけさせたい。 ○1・2学年の時数は教科外となり時数カウントできない。	○1・2学年の計画時数を10時間を確保する。 ○年間計画の見直しを図っていく。
北谷中	○クラスルームイングリッシュの積極的な運用やALTの活用・工夫により、英語を話そうとする態度や能力の向上がみられた。	○学習場面に合わせた、グループ学習やペア学習の工夫が必要である。	○学習場面に合った授業形態を工夫する。(英語教科部会を活性化) ○ALTによるリスニング'テストを行う等、効果的に活用していく。
桑江中	○ALTの英語教育に対する熱意と英語科の協力体制の成果として、年々英語的行事に対する関心が高まってきた。 ○定期テスト対策ワークシートは好評で生徒のやる気を向上させた。	○コミュニケーション能力の育成という目的で週1回T・Tの指導を実施したが教科書の進度が遅れがちになった。 ○英語コンテストや英語検定の対応について、成果も大きいが生徒、教師共に負担となった	○各学年の英語科でT・Tを計画的、かつ協力的に進め、進度によっては会話活動だけでなく四領域を交互に取り入れながら授業改善に努める。 ○町英語スピーチカンバセーションコンテストの反省を踏まえ、改善を図りながら協力して取り組む。

2 部分的イマージョン教育について(小学校)

	成 索	課 題	改 善 策
北谷小	○英語に触れる機会が増えた。 ○楽しながら英語に触れることができた。	○英語助手が一人なので負担が大きい。 ○打合せ時間の確保。	○英語助手を月ごとに配置すると打合せの時間や職員とのコミュニケーションが図られると思う。
北玉小	○英語を集中して聞けるようになった。 ○チームティ칭'で指導するので学級の児童に目が届く。	○学年や担任と英語助手との打合せ時間が取れない。 ○授業の中で使う言語材料の選び方	○部分的イマージョン教育についての研修会が必要。
浜川小	○体験的な活動と結びつきやすかった。	○日程が組みにくい。 ○児童の変容の見方、評価の在り方。 ○英語助手との打合せや教材研究の時間の確保	○英語活動との連動。 ○日程の組み方の工夫が必要。 ○部分的イマージョン教育について共通理解を図る必要がある。
北谷第二	○簡単な英語とシェスターでの指示を理解し、学習活動を進めることができた。 ○英語での説明を集中して聞くことができた。	○全学年で計画実施したい。 ○英語活動と関連した指導内容を工夫する。 ○英語助手との打合せ時間の確保。	○1～4学年で各10時間以上、5～6学年は各3時間以上計画実施する。 ○英語活動の内容と関連した指導を実施したい。

平成19年度の取組

1 平成19年度の生徒指導上の成果と課題・対応策

1 成 果

(1) 不登校について

- ①町青少年支援センターとの連携により、不登校児童生徒へ円滑に対応できた。
- ②スクールカウンセラーや心の教室相談員を積極的に活用し、児童生徒やその保護者のカウンセリングを行い子ども・保護者・学校との関係改善が図られた。
- ③サポートチームによる個に応じた対応により改善が図られた。(中学校)

(2) 問題行動等について

- ①家庭支援会議やケース会議を通して、支援を必要とする家庭に対して関係機関と連携し対応することができた。
- ②関係機関と定期的に情報交換を行い、連携して取り組むことができた。
(町要保護支援連絡会議：こども家庭課、保護課、中福祉事、コザ児相、沖縄署)
- ④中学校生徒指導連絡会議を通して地域や関係団体と生徒指導上の問題を共有化し連携して取り組むことができた。

2 課 題

(1) 気になる児童生徒・不登校児童生徒について

- ①家庭環境に起因する不登校児童生徒への対応。(保護者の理解)
- ②学習面での支援体制の確立(個別指導等)
- ③遊び・非行型の増加(中学校)

(2) 問題行動等について

- ①指導体制の機能化と指導の充実(緊急第一報の遅れ)
- ②家庭への支援をどのように進めていくか。(民生委員の活用)
- ③道徳教育や人権教育の充実
- ④携帯電話やインターネットを利用した犯罪や問題行動への対応。

3 対応策

(1) 気になる児童生徒・不登校児童生徒について

- ①中学校校区生徒指導連絡協議会・サポート会議の充実(毎月1回開催)
- ②町心の教育相談員及び中学校のカウンセラーの計画的な活用を支援する。
- ③青少年支援センターを中心に「心の教室相談員」と「青少年指導員」の情報・行動連携による組織的な対応を図る。(毎月2回の夜間街頭指導)
- ④実態を把握し、その対応策を協議する(毎月調査)
- ⑤児童生徒の居場所づくりや放課後プランの推進を図る。(社会教育課)

(2) 問題行動等について

- ①学校訪問による実態把握と改善に向けた支援を行う。
- ②「指導・支援カルテ」の活用させ「確かな児童生徒理解とその対応策」を講じる。
- ③生徒指導主任研等を開催し、実態把握とその対応策を協議する。(年間5回を計画)
- ④道徳主任研を開催し人権教育や心の教育の充実を図る(町道徳性検査の実施)
- ⑤「児童生徒生活支援員」や「子どもと親の相談員」(県の支援事業)の活用を図る。
- ⑥携帯電話等を利用して問題行動が広域化していることから、近隣市町村や関係機関との情報の共有化を図る必要がある。(卒業式後の問題行動)

平成19年度「学校支援ボランティア調査」

沖縄県教育庁生涯学習振興課

学校名		記入者 氏名	
-----	--	-----------	--

※ 以下の質問項目について、該当する記号を、○で囲んでください。
また、() にあてはまる言葉や数字を記入してください。

問1 貴校では、学校支援ボランティアを活用していますか。

ア はい イ いいえ

問2 問1ではいと答えた場合の活動内容に答えてください。(複数回答可)

ア 教科(選択教科) ① 道徳 ② 特別活動 ③ 総合的な学習の時間 オ その他

問3 貴校では、学校支援ボランティアの人材バンクの作成(人材登録)を行っていますか。

ア はい イ いいえ
(登録者数 人)

問4 貴校では、学校支援ボランティアの人材依頼はどのように行っていますか。(複数回答可)

- ア 学校独自の人材バンクリストから依頼している。
- イ 教育委員会から推薦してもらい依頼している。
- ウ PTA等から情報をもらい依頼している。
- エ 担当が直接個人にあたり依頼している。
- オ その他 ()

問5 貴校で、平成18年度に学校支援ボランティアとして協力してもらった方の人数は何人ですか。

(延べ 人)

問6 ボランティアに対して必要経費等の補助を行っていますか。

ア はい イ いいえ

問7 学校支援ボランティアの活用によって、貴校に教育効果はありましたか。(複数回答可)

- ア 児童・生徒の学習に対する意欲が向上した
- イ 児童・生徒の学習活動が生き生きとした
- ウ 児童・生徒の学習成果が向上した
- エ 児童・生徒のボランティアに対する理解・意識が高まった
- オ 学習後、自分から進んでボランティア活動に参加する児童・生徒が増えた

- 力 児童・生徒の体験活動の機会が増えた
 児童・生徒の体験活動が充実した
ク 児童・生徒の地域への興味・関心が増した
ケ 児童・生徒の言葉遣い等礼儀作法やマナーがよくなつた
コ 学校に対する地域の声が届き、開かれた学校づくりにつなげることができた
サ 職員のボランティアに対する意識が高まり、ボランティア活動に参加する者が増えた。
シ 特にない
ス その他()

問8 学校支援ボランティアの受け入れや活用に関して、課題がありますか。(複数回答可)

- ア ボランティアに対する経費(交通費、謝金)、保険費等の確保が難しい
イ 職員への共通理解を図る機会が少ない
ウ 学校支援ボランティアに関する情報(企画立案、活動内容、他校の状況等)の不足
 ボランティアに関する人材を確保するための情報が不足
オ ボランティアの待機場所・活動場所の確保が難しい
カ 登録しても、活用機会が少ない
キ 地域等へ募集をする方法や機会が少ない
ク 募集しても支援者・協力者が少ない
 ボランティアと事前打ち合わせをするための時間確保が難しい
コ ボランティア関係団体及び社会教育関係団体等との連携が取りづらい
サ ボランティアを受け入れるため、業務が過量になっている(なっていると思われる)
シ 特にない
ス その他()

御協力ありがとうございました。

※ 結果については集計用紙に記入して提出して下さい。

平成19年度「学校支援ボランティア調査」集計表
校種(小学校) (北谷町) 教育委員会

問1

ア	イ
4	0

問2

ア	イ	ウ	エ	オ
4	2	2	3	4

問3

ア	登録者数計	イ
3	65	1

問4

ア	イ	ウ	エ	オ	オ(出度の高いものから3つ程度)
3	1	4	4	0	

問5

総計(延べ人数)	問6	ア	イ
874人		0	4

問7

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
4	4	3	1	0	2	4	2	1	2
サ	シ	ス その他(出度の高いものから3つ程度)							
0	0								

問8

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
3	0	1	3	0	0	0	1	1	0
サ	シ	ス その他(出度の高いものから3つ程度)							
0	0								

平成19年度「学校支援ボランティア調査」集計表
 校種(中学校) (北谷町) 教育委員会

問1

ア	イ
2	0

問2

ア	イ	ウ	エ	オ
1	0	0	1	1

問3

ア	登録者数計	イ
0	0	2

問4

ア	イ	ウ	エ	オ	オ(出度の高いものから3つ程度)
0	0	2	2	0	

問5

総計(延べ人数)		間6	ア	イ
27		人	0	2

問7

ア	イ	ウ	エ	オ	力	キ	ク	ケ	コ	
2	2	↑	0	0	1	1	0	0	0	
サ	シ	ス その他(出度の高いものから3つ程度)								
0	0									

問8

ア	イ	ウ	エ	オ	力	キ	ク	ケ	コ	
2	0	0	1	1	0	0	0	1	0	
サ	シ	ス その他(出度の高いものから3つ程度)								
1	0									

21. 今回の体験学習を通して、あなた自身変わったと思うところがありますか？

(認識)

仕事の大切さや大変さを改めて実感した、お金を稼ぐことは大変だと思った、掃除の大切さ、挨拶の大切さに気付いた、親や大人は大変なんだと思うようになった、助け合いや協力することを考えるようになった、自分で気付いて行動することが大事だと分かった。

(礼儀、マナー)

挨拶が大きな声でできるようになった、言葉遣いが良くなつた、敬語が使えるようになった、身なりが良くなつた、礼儀正しくなつた、挨拶が良くなつた。

(生活態度)

家で手伝いをするようになった、時間を守るようになった、早寝早起きできるようになった。

(態度)

積極性が出てきた、忍耐強くなつた、責任感が出てきた、行動が速くなつた、集中力がついだ、短気が改善された、明るくなつた、笑顔が多くなつた、何事も頑張れるようになった、自分の行動や発言に責任を持つようになった、お金について考えるようになった、動物の世話をすきになった。

(人間関係)

人見知りが良くなつた、人に優しく接するようになった、人とコミュニケーションが取れるようになつた、人前で話ができるようになった、自分の意見が言えるようになった、相手を思うようになった、やつて行動するようになった、お年寄りと話しやすくなつた、お年寄りへの思いやりがでた、進んで子どもと遊ぶようになった、子どもが好きになつた。

(将来について)

将来を考えるようになった、教師になりたいと思うようになった、夢が変わつた、夢が大きくなつた。

22. 体験学習を終えて、実施方法や内容など次回はこうして欲しいという要望があれば、記入してください。

- ・もう少し休憩時間が欲しい。
- ・満足だった。
- ・一つの職場だけでなく、他も経験したかった。
- ・実施時間を延ばし、部活動もさせて欲しい。
- ・自分の希望する職場に行きたい。
- ・期間を延ばして欲しい、2~3週間位にしてほしい。
- ・自分の地域の人と触れ合いたい。
- ・パティシエに関する職業があると良い。
- ・職場の数を増やす。
- ・もう少し期間を短くしてほしい。
- ・人に言われる前に自分でやりたい。
- ・「何をしますか」と聞けば良かった。

北谷中学校多目的教室増築工事（建築） 概要

建築概要

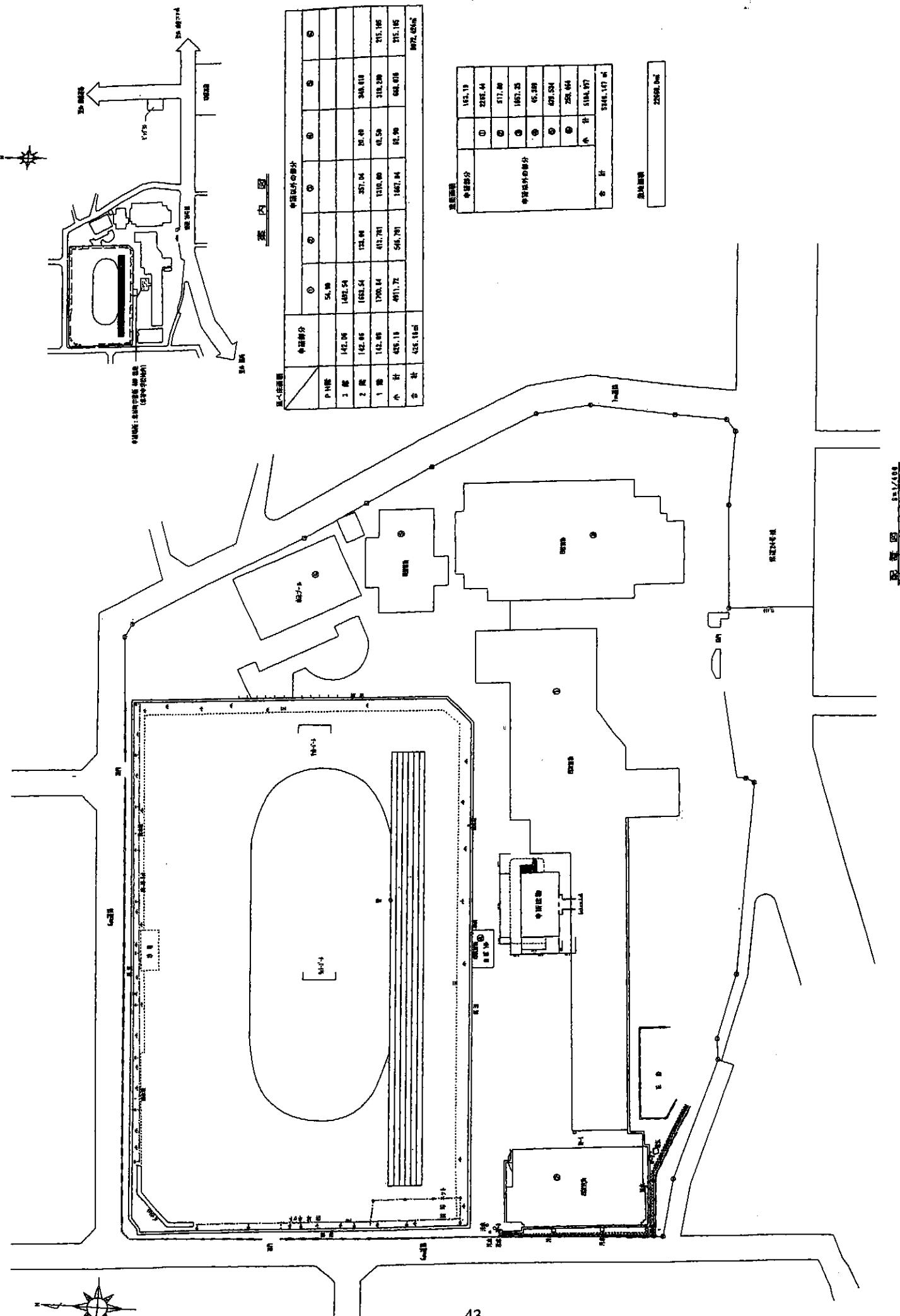
建築面積 426.18 m² (1 フロア 約 142 m²)

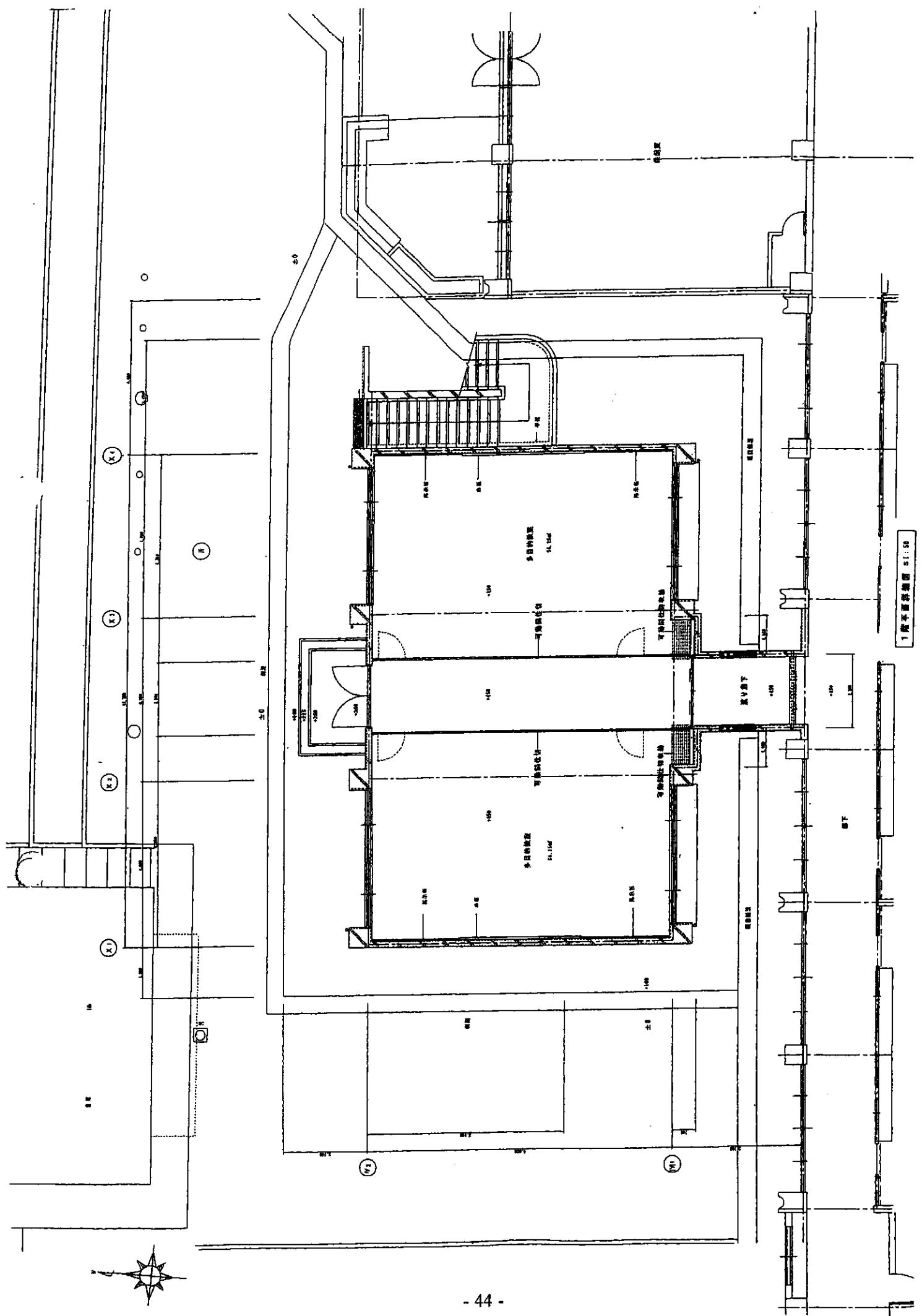
RC 3階 屋上緑化（芝生）

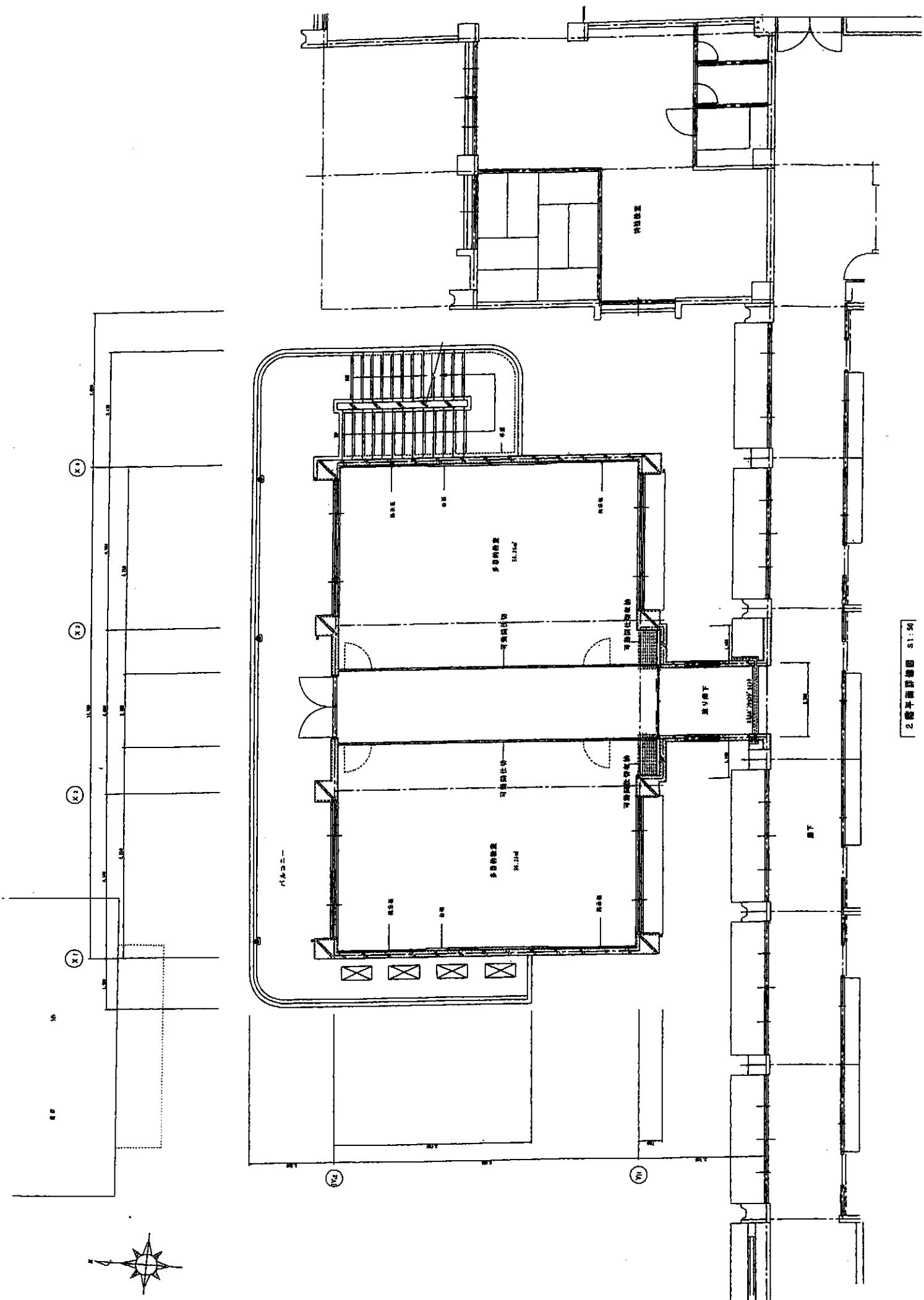
多目的教室 (1 フロア 2 教室)

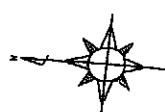
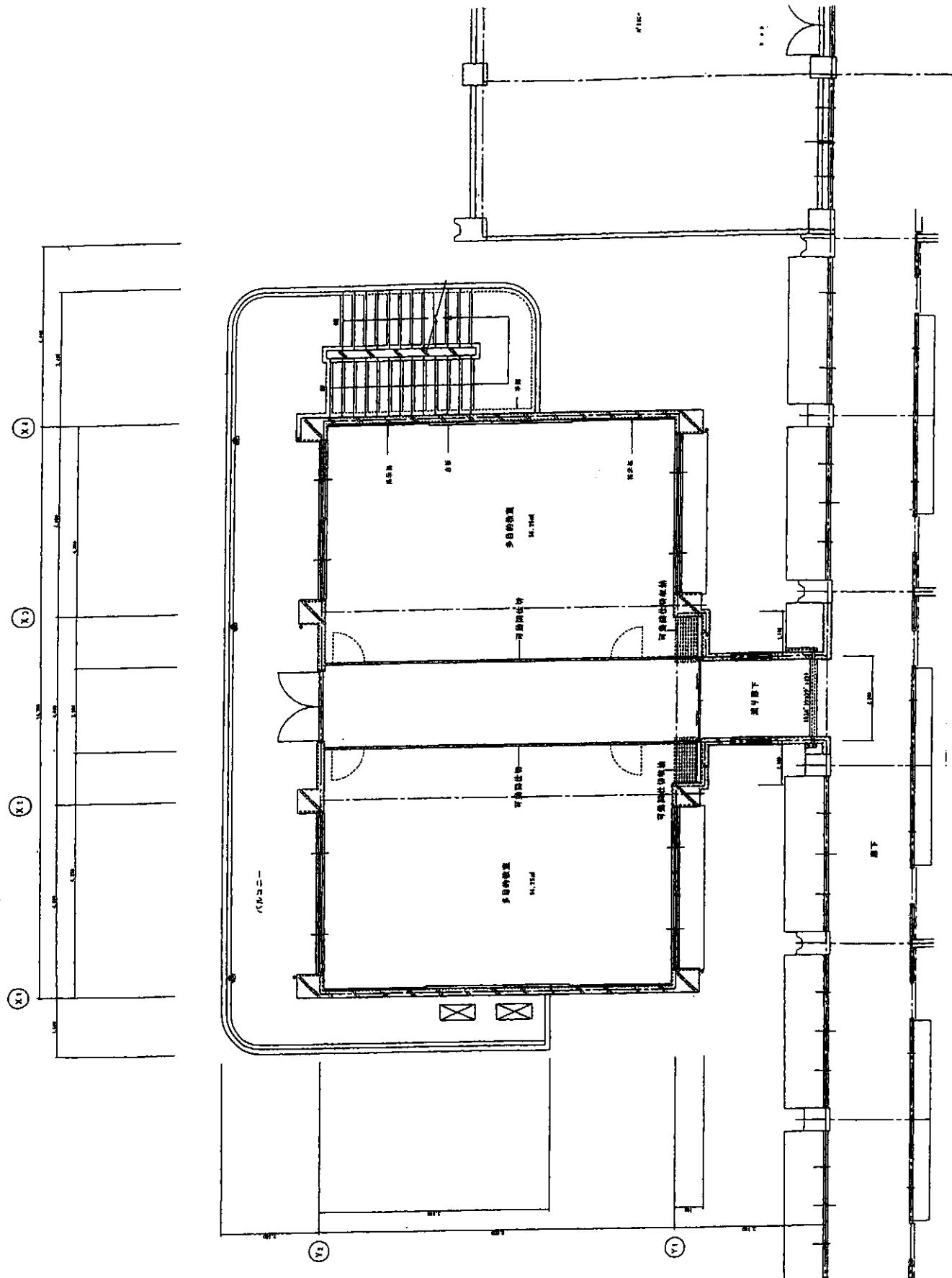
建築 一式

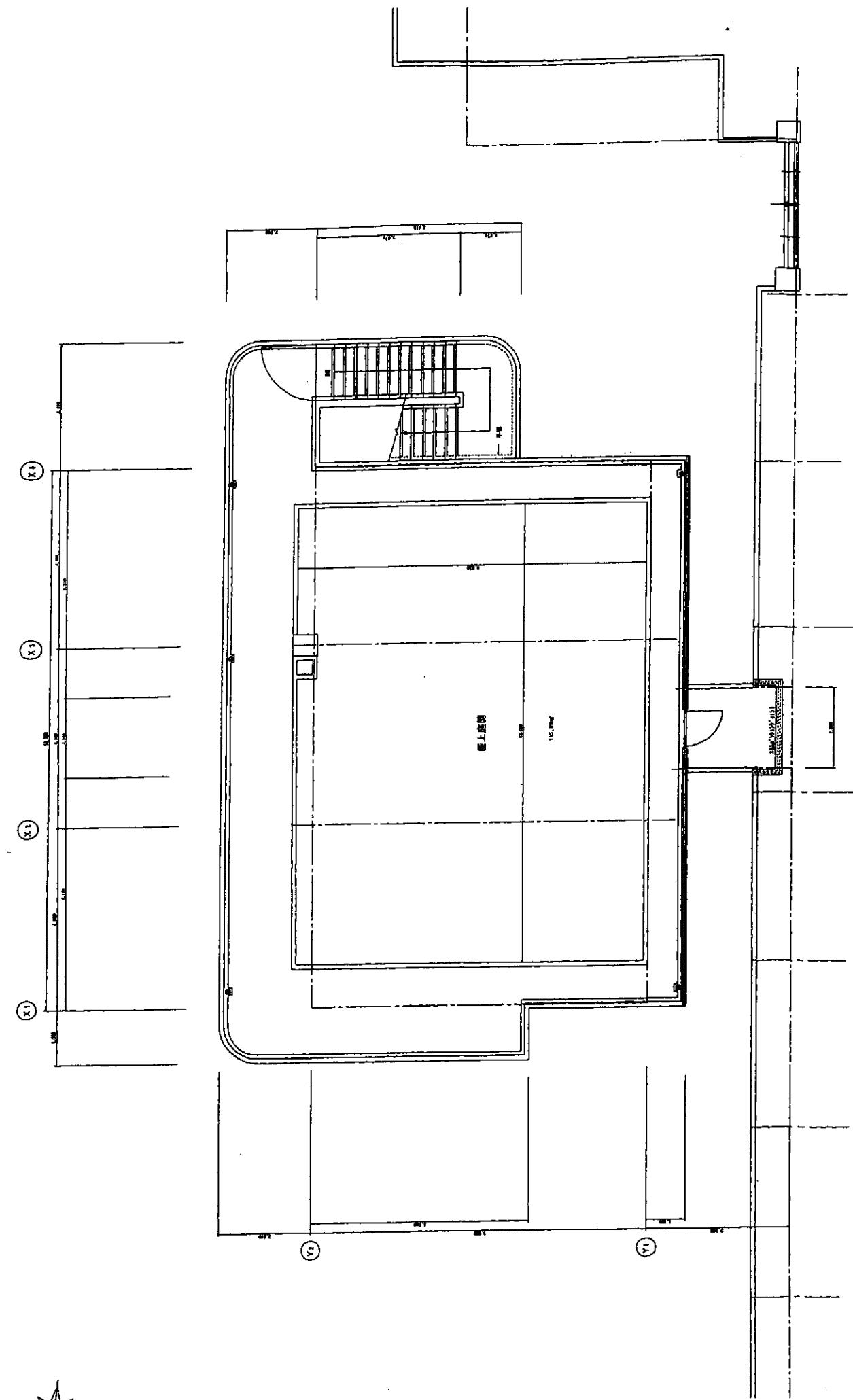
給排水設備 一式

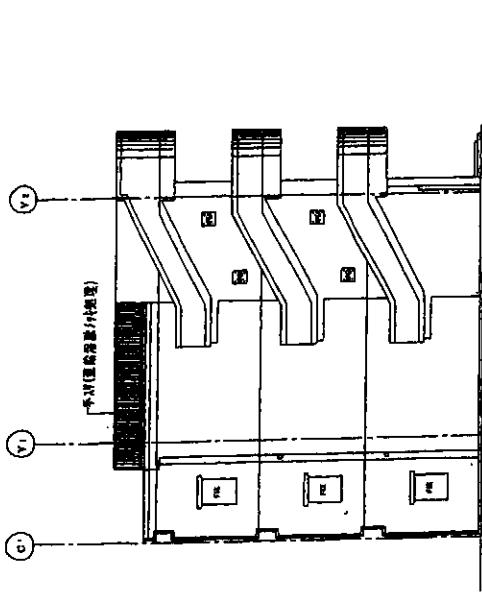




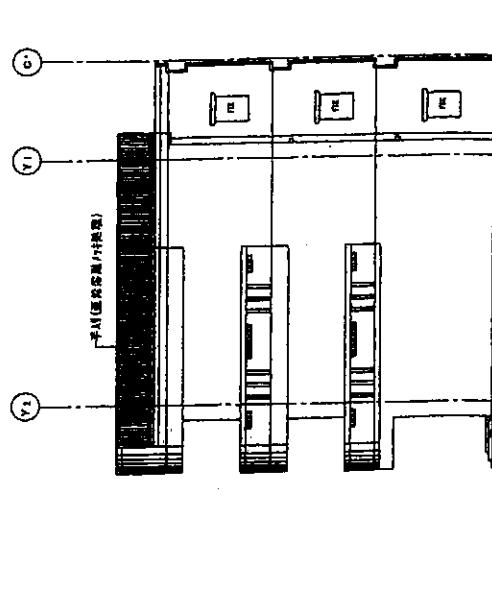




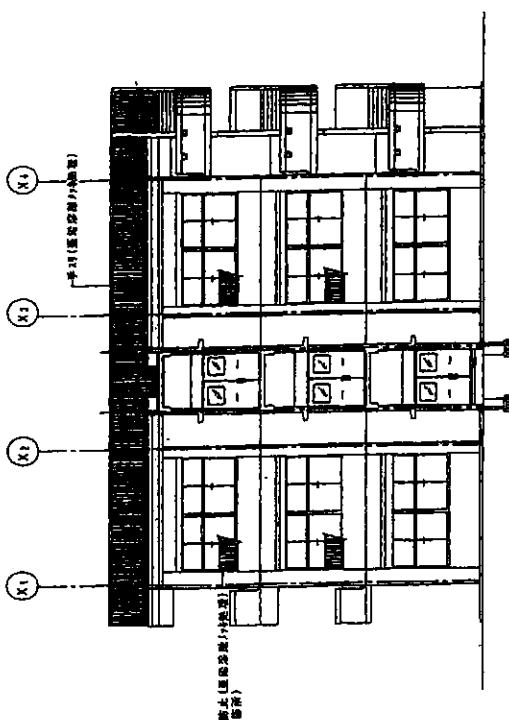




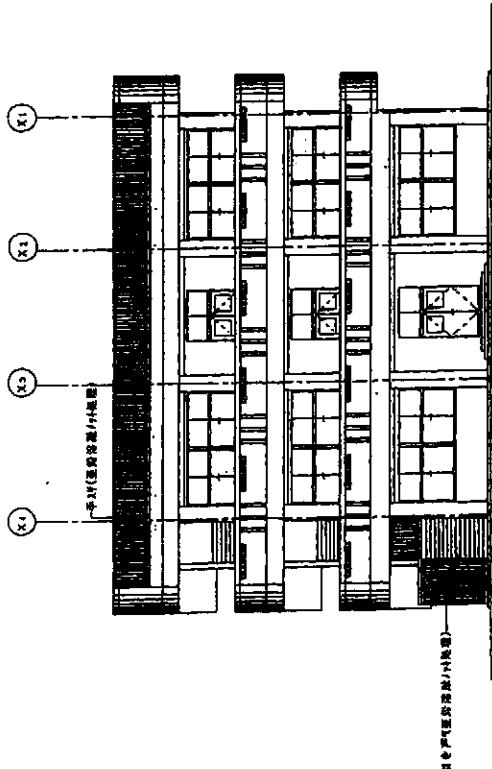
東立面圖 S1:100



西立面圖 S1:100

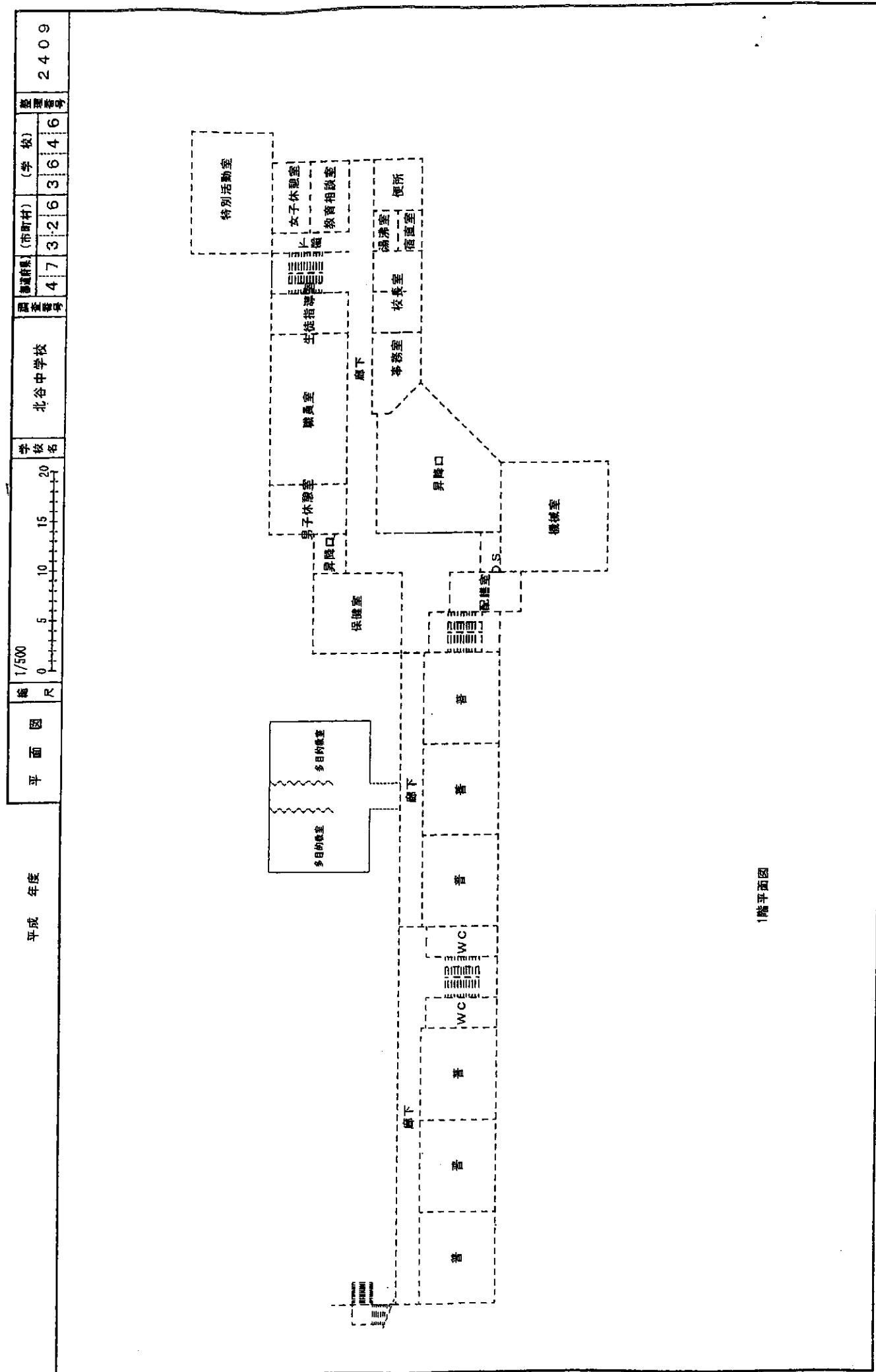


南立面圖 S1:100



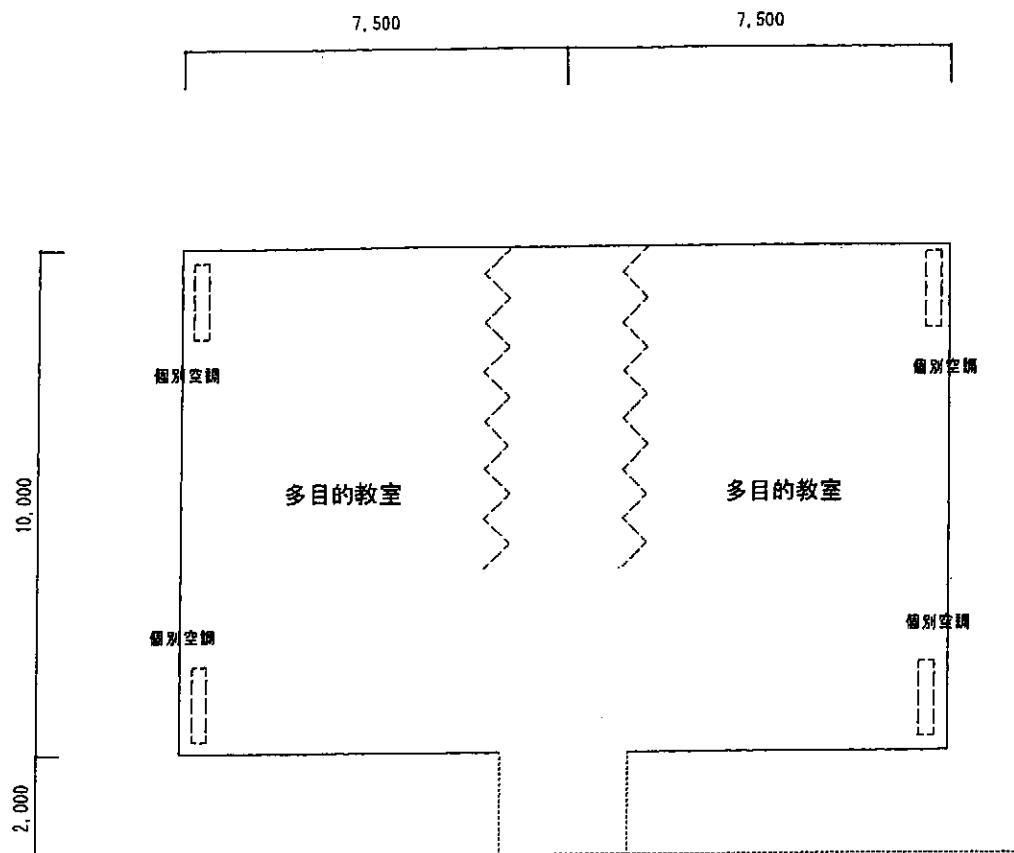
北立面圖 S1:100

省 学 科 部 文



空調計画平面図（1F）

S=1/150



既存校舎

□ 平成19年度併行工事 設計
凡例
□ 平成19年度併行工事 1／1工

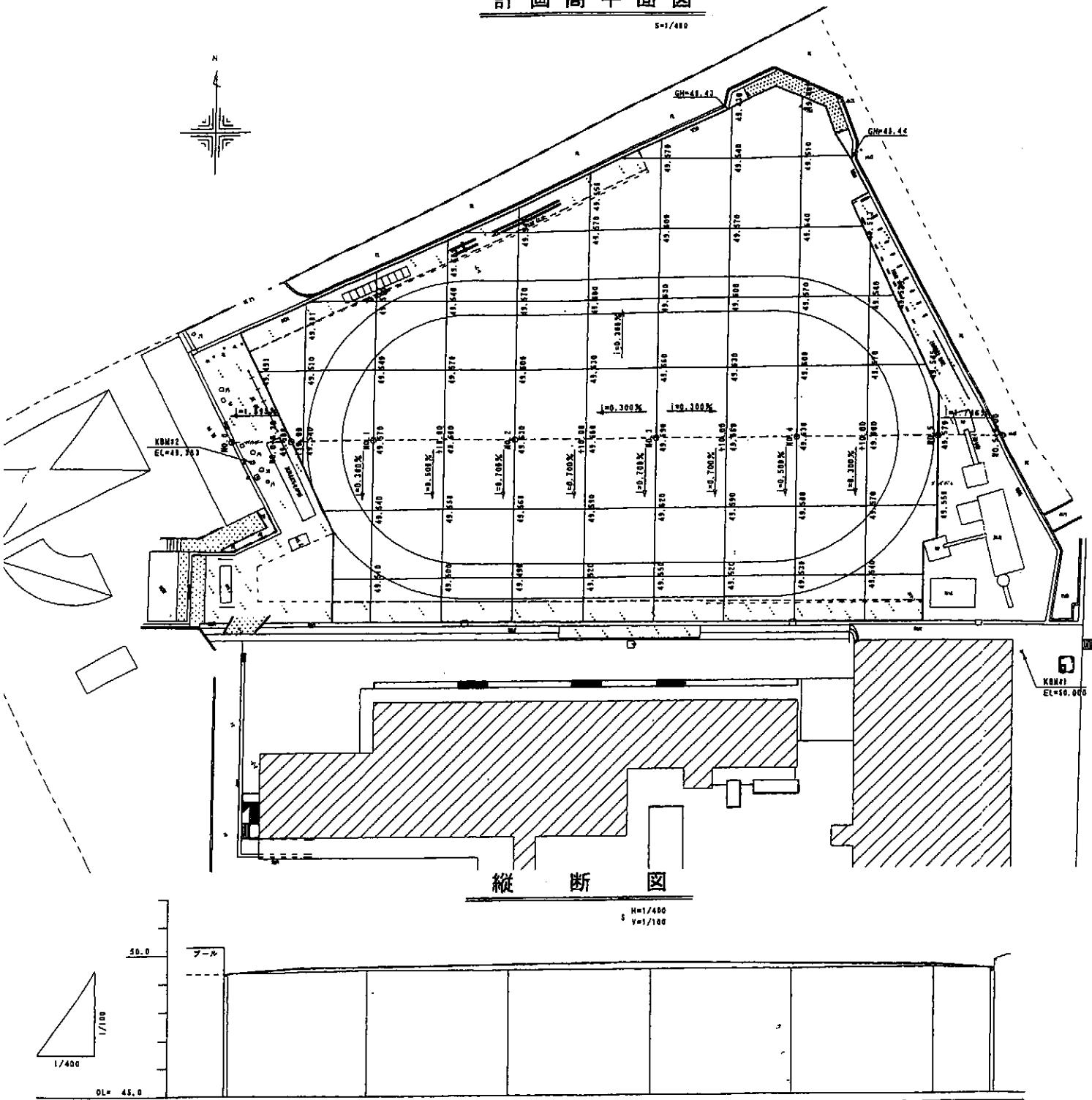
別紙 3 学級等基礎数値

		修学前(小学校)						学年									
		中学校	(2年) (1歳)	(3年) (2歳)	(4年) (3歳)	(5年) (4歳)	(6年) (5歳)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	特殊	計	備考
区分	設置者名	北谷町	北谷中学校														
H17. 5. 1	生徒数	218	204	213	202	202	213	210	198					621	4	625	
H18. 5. 1	生徒数	6	6	6	6	6	6	6	5					17	1	18	
H19. 5. 1	生徒数	218	204	213	202	202	213	210						625	4	629	
H20. 5. 1	生徒数	6	6	6	6	6	6	6	6					18	1	19	
H21. 5. 1	生徒数	218	204	213	202	202	213							617	1	618	
H22. 5. 1	生徒数	6	6	6	6	6	6	6	6					18	1	19	
														617		617	

※ 普通学級数は40人1学級で計算しています。

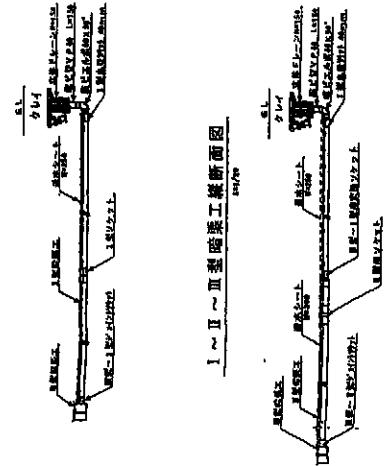
計画高平面図

5-1/410

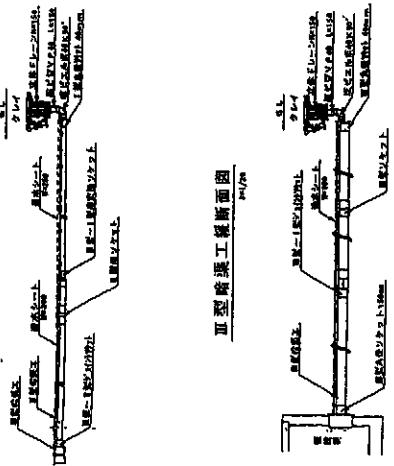


暗渠工平面图

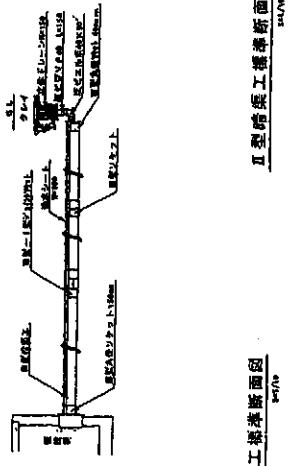
I型暗渠工縦断面图



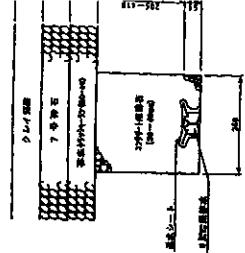
I ~ II ~ III型暗渠工縦断面图



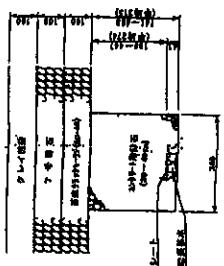
III型暗渠工縦断面图



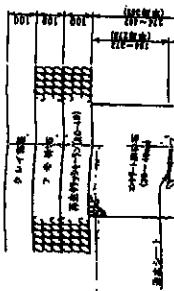
II型暗渠工縦断面图



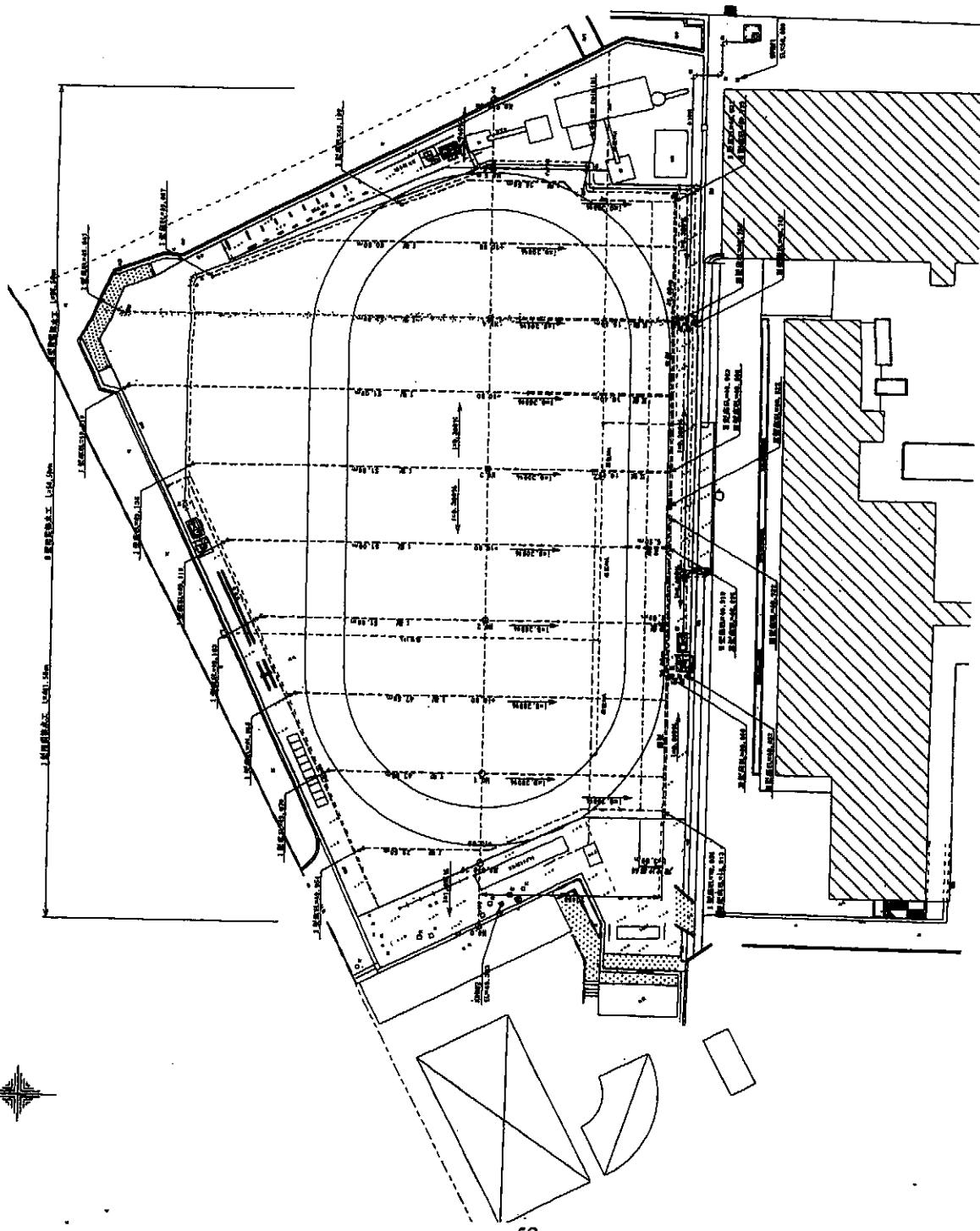
I型暗渠工縦断面图



III型暗渠工縦断面图



工事名	北谷第二小学校外延整備工事
位置	北谷二小学校地内
図面の範囲	暗渠工平面图
版面	1



派遣先	派遣回数	派遣内容
北谷小学校	0	・
北玉小学校	1 回	・学校給食の美術
浜川小学校	1 回 6	・朝ご飯の大切さについて ・健康と栄養について
北谷第二小学校	1 回	・食べ物の仲間を知る ・食品の栄養素と働き
北谷中学校	0	・
桑江中学校	0	・
北谷幼稚園	1 回	・学校給食への期待と就学への希望を抱かせる
北玉幼稚園	0	・
浜川幼稚園	1 回	・「ハーブ」「花」「人気のものとごはん」 ・発達と共に栄養を理解
北谷第二幼稚園	1 回	・温かく講話を聞き取り、給食をいたべたりして。 ・学校給食への期待と就学への希望を抱かせる
北谷小学校 P T A	1	・学校給食に関する知識を深める
北谷町 P T A 連合会	1	・親子料理教室
学校との連携 (学校保健委員会)	3 回	・児童の健康、安全状態について ・食生活について
行政との連携 (学校教育課)	1	・「健康安全教育連絡会」への参加 ・食に関する指導の実践報告
他教育機関との連携 (生涯学習プラザ)	0	・
総合的学習 (給食センター見学) 北谷小学校 3年生	1	・給食センターの設備 ・給食ができるまでの作業工程 ・働く人達の仕事や様子
合 計	18	

関係法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）

（抜粋） （19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（1） 今回の改正は、教育基本法第 16 条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようとする趣旨から行うものであること。

（2） 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

（3） 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。